

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第65期) 至 2024年3月31日

オカダアイオン株式会社

大阪市港区海岸通4丁目1番18号

(E01696)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(5) 所有者別状況	42
(6) 大株主の状況	43
(7) 議決権の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	48
(2) 役員の状況	52
(3) 監査の状況	57
(4) 役員の報酬等	59
(5) 株式の保有状況	60
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	100
2. 財務諸表等	101
(1) 財務諸表	101
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祐司
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 前西 信男
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 前西 信男
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 (東京都板橋区新河岸2丁目8番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	17,957,935	17,591,769	20,306,939	23,575,691	27,095,704
経常利益 (千円)	1,347,198	1,433,553	1,808,460	1,961,106	2,814,481
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	884,701	919,305	1,190,581	1,414,344	1,886,906
包括利益 (千円)	840,895	900,126	1,375,829	1,664,616	2,357,312
純資産額 (千円)	10,715,017	11,392,412	12,544,542	13,961,104	16,019,991
総資産額 (千円)	21,617,010	22,272,952	25,516,461	30,594,505	34,008,285
1株当たり純資産額 (円)	1,336.28	1,419.80	1,561.64	1,736.90	1,991.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.48	115.01	148.63	176.33	235.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	108.57	114.26	147.85	175.54	234.09
自己資本比率 (%)	49.3	51.0	49.1	45.6	47.0
自己資本利益率 (%)	8.5	8.3	10.0	10.7	12.6
株価収益率 (倍)	7.68	11.37	9.68	10.08	13.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	309,770	2,171,487	969,977	△658,197	2,007,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△613,021	△1,127,292	△1,623,497	△2,567,038	△1,290,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,486	69,885	△111,695	2,774,735	382,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,166,474	4,274,283	3,574,088	3,096,326	4,293,344
従業員数 (人)	442	451	459	487	491
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(47)	(46)	(54)	(49)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	13,726,808	13,043,302	15,275,569	16,847,821	18,419,041
経常利益 (千円)	782,358	835,163	809,595	861,138	1,379,419
当期純利益 (千円)	548,201	541,083	528,167	679,517	984,843
資本金 (千円)	2,221,123	2,221,123	2,221,123	2,221,123	2,221,123
発行済株式総数 (千株)	8,378	8,378	8,378	8,378	8,378
純資産額 (千円)	8,398,123	8,776,607	9,104,796	9,543,342	10,322,728
総資産額 (千円)	17,361,331	17,886,637	19,757,828	23,320,935	25,206,159
1株当たり純資産額 (円)	1,045.82	1,092.92	1,132.55	1,186.32	1,282.38
1株当たり配当額 (円)	28.00	29.00	32.00	38.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.84	67.70	65.94	84.72	122.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	67.27	67.25	65.59	84.34	122.18
自己資本比率 (%)	48.1	48.9	46.0	40.8	40.9
自己資本利益率 (%)	6.6	6.3	5.9	7.3	9.9
株価収益率 (倍)	12.40	19.32	21.82	20.98	25.63
配当性向 (%)	41.3	42.8	48.5	44.9	57.1
従業員数 (人)	194	202	207	213	223
株主総利回り (%)	66.2	104.0	116.5	145.1	254.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,368	1,334	1,610	1,810	3,205
最低株価 (円)	740	742	1,160	1,390	1,698

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1960年 9月	大阪市東区においてオカダ鑿岩機（サクガンキ）株式会社を設立、空圧鑿岩機をはじめとする建設機械の販売修理及び組立業を開始
1962年 4月	岐阜県大垣市に大垣支店を開設
1968年 7月	東京都北区に東京支店を開設
1969年 3月	大阪市城東区に鳴野工場を設置
1972年 3月	仙台市に仙台営業所を開設
1973年 2月	大阪府東大阪市に東大阪工場を設置し、鳴野工場を移設
1977年 4月	油圧ブレーカーの販売を開始
1978年 3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
1980年 5月	東京都板橋区に東京支店（現 東京本店）を移転
1980年 9月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
1983年 3月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
1983年 9月	オカダアイオン株式会社に社名変更
1986年 3月	福岡市博多区に九州営業所を開設
1986年 9月	岩手県紫波郡都南村に盛岡営業所を移転
1986年11月	岐阜県大垣市に中部営業所を開設し、大垣営業所と名古屋営業所を統合
1987年 2月	本社と東大阪工場を統合し、大阪市港区に新設移転
1987年 4月	油圧ブレーカー全機種を「OUBシリーズ」にモデルチェンジ開始
1987年10月	油圧式高速圧砕機の新製品「コワリクン」の製造及び販売を開始
1988年 4月	福岡県大野城市に九州営業所を移転
1989年 4月	札幌市西区に札幌出張所を開設
1990年 4月	金沢営業所を北陸営業所と改称
1990年 7月	広島市安佐南区に広島出張所を開設
1992年 4月	札幌出張所を営業所に昇格
1992年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1993年 4月	大阪本店海外事業課を分離、「海外事業所」として独立
1993年 4月	広島出張所を営業所に昇格
1996年 4月	横浜市都筑区に横浜営業所を開設
1996年 9月	関連会社BOA, INC. を設立
1997年 4月	愛媛県松山市に四国営業所を開設
1999年 5月	関連会社エー・エム・シー株式会社設立
2002年 2月	子会社株式会社アイオンテック設立
2002年12月	関連会社BOA, INC. の株式を追加取得し子会社化（現 Okada America, Inc.）
2003年 7月	関連会社エー・エム・シー株式会社の株式を追加取得し子会社化
2003年10月	子会社エー・エム・シー株式会社を吸収合併
2005年10月	埼玉県朝霞市に子会社株式会社アイオンテックを新設移転
2007年10月	福岡県大野城市に九州営業所を新設移転
2008年 1月	岩手県紫波郡矢巾町に盛岡営業所を新設移転
2009年 3月	東京都板橋区の東京本店を新社屋に建替
2011年 4月	横浜市都筑区の横浜営業所を東京本店と統合
2012年 9月	宮城県仙台市の仙台営業所を新社屋へ建替
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年11月	本社部品センター・関西支店を新築
2015年 4月	横浜市都筑区に横浜営業所を開設
2015年 8月	東京都千代田区に東京オフィス開設
2016年 1月	Okada America, Inc. テキサス支店開設
2016年 2月	子会社株式会社アイオンテック新工場完成
2016年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年10月	石川県金沢市に北陸営業所を新設移転
2017年 8月	オランダ・ロッテルダムに欧州駐在員事務所設立
2017年10月	株式会社南星機械、株式会社南星ウインテック、暁機工株式会社の株式を取得し子会社化

年月	事項
2019年4月	株式会社南星機械、株式会社南星ウインテックおよび暁機工株式会社が、株式会社南星機械を存続会社、株式会社南星ウインテックおよび暁機工株式会社を消滅会社とする吸収合併
2019年6月	タイ駐在員事務所を開設
2019年11月	愛媛県伊予郡に四国営業所を新設移転
2020年1月	欧州駐在員事務所を現地法人化（現 Okada Europe B.V.）
2020年10月	神奈川県平塚市に湘南営業所を新設移転（旧横浜営業所）
2021年5月	関連会社Okada Aiyon (Thailand) Co., Ltd. を設立
2021年10月	広島市西区に広島営業所を新設移転
2022年1月	中部営業所を新設建替
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設移転
2022年12月	Okada Midwest, Inc. を設立し、Thoesen Tractor&Equipment Co., Inc.、Chicago Machinery Co. およびThoesen Tractor of Indiana, Inc. より事業譲受
2023年6月	Okada America, Inc. 本社をオレゴン州キャンビーへ新設移転
2023年6月	札幌営業所を札幌市白石区に新設移転
2024年4月	株式会社南星機械の営業部門をオカダアイオン株式会社へ統合 熊本県菊池市に熊本営業所を開設 九州営業所を福岡営業所へ改称

3 【事業の内容】

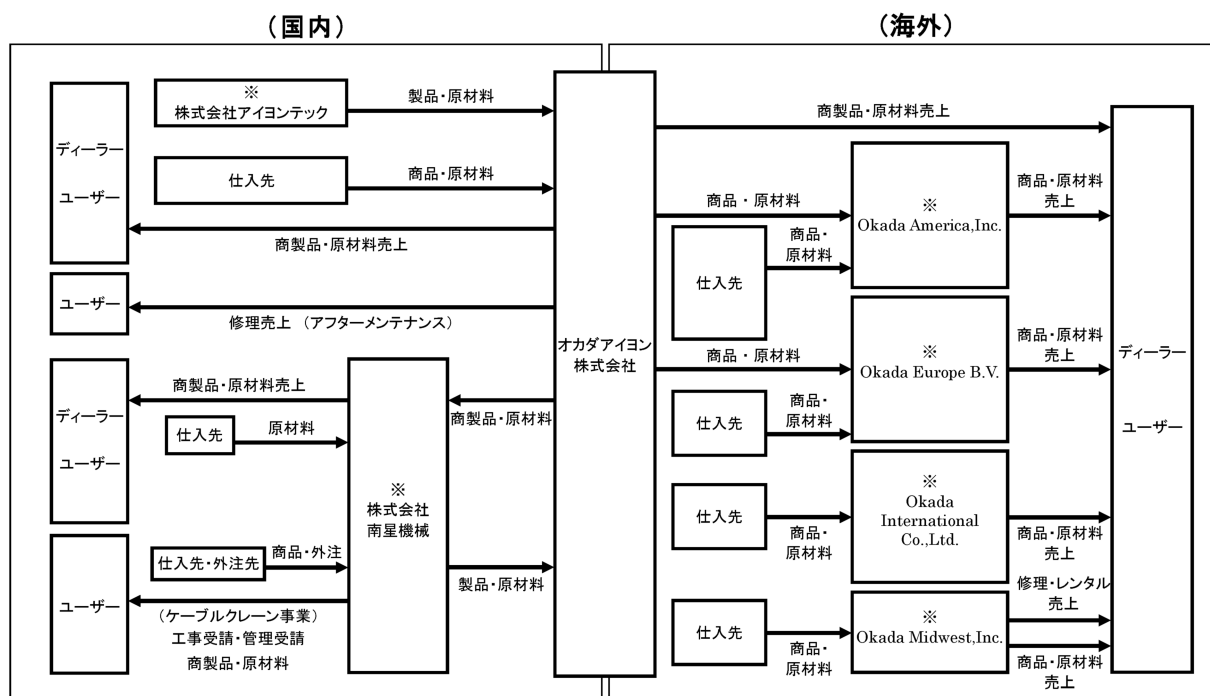
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オカダアイオン株式会社）、子会社7社及び関連会社1社により構成されており、建機アタッチメント並びに、環境関連機器・林業機械・金属リサイクル機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内 圧砕機、油圧ブレーカ等の建機アタッチメントや廃木材処理機等の環境関連機器を当社が製造及び販売をするほか、子会社株式会社南星機械が林業・金属リサイクル機械、ケーブルクレーン、同部品・機材および同付属品の製造及び販売をしております。また、子会社株式会社アイオンテックは圧砕機の製造をしております。
- (2) 海外 破碎機を当社、子会社Okada America, Inc.、子会社Okada Europe B.V.、子会社Okada International Co., Ltd.及び子会社Okada Midwest, Inc. がディーラー及び海外ユーザーに販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

属性	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)アイオンテック (注) 2	埼玉県朝霞市	20百万円	国内	100	当社商品の製造 経営の指導 資金援助 役員の兼任…1人
	Okada America, Inc. (注) 2, 5	アメリカ合衆国 オレゴン州	\$ 5,000千	海外	100	当社商品の販売 資金援助 役員の兼任…1人
	Okada Europe B.V.	オランダ王国 ロッテルダム市	€1,000千	海外	100	当社商品の販売 資金援助 役員の兼任…無
	(株)南星機械 (注) 6	熊本県菊池市	30百万円	国内	100	資金援助 役員の兼任…2人
	Okada Midwest, Inc. (注) 3, 4	アメリカ合衆国 イリノイ州	\$10千	海外	100 (100)	資金援助 役員の兼任…無
	その他2社					
持分法適用 関連会社	1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 Okada Midwest, Inc. はOkada America, Inc. が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。

5 Okada America, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,100,765千円
	(2) 経常利益	495,978千円
	(3) 当期純利益	366,850千円
	(4) 純資産額	3,161,135千円
	(5) 総資産額	6,205,846千円

6 株式会社南星機械については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,115,019千円
	(2) 経常利益	300,756千円
	(3) 当期純利益	201,210千円
	(4) 純資産額	1,311,750千円
	(5) 総資産額	3,089,622千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内	394	(46)
海外	75	(1)
全社（共通）	22	(2)
合計	491	(49)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）は内部監査室2名、管理部門20名であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
223	41歳3カ月	13年10カ月	6,956

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内	188	
海外	13	
全社（共通）	22	
合計	223	

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含む）であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社（共通）は内部監査室2名、管理部門20名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.7	14.3	67.8	70.9	88.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは 1. 社会に存在価値ある会社 2. 会社に存在価値ある部門 3. 部門に存在価値ある個人 4. 向上の矢印で確実な前進 を経営理念としております。この理念のもと、事業計画を策定し、各セグメントがその年度計画を達成することにより、一步一步、確実に前進して行くことを基本方針としております。

同時に、お客様のニーズを的確に捉えた製商品と行き届いたサービスの提供という活動を地道に進めていくことを通じて、社員は育ち、会社は発展し、社会にも貢献できることを使命と考えています。

以上の経営方針に沿って事業を推進していくために、当社グループは以下の2つのセグメントにより事業計画を推進・管理しています。

① 国内

当社の国内事業に係るセグメントで当連結会計年度の売上高では74.7%を占め、主に圧砕機及び油圧ブレーカ等の建機アタッチメント並びに環境関連機器・林業機械・金属リサイクル機械等の製造・販売・メンテナンスを行っています。主要な顧客はショベルメーカー系ディーラー、建機ディーラー、レンタル会社、エンドユーザーです。また、ゼネコン向けの請負事業としてダム建設工事等の運搬設備であるケーブルクレーンの設計・施工・運用管理を行っています。

② 海外

当社の海外事業に係るセグメントで当連結会計年度の売上高では25.3%を占め、主に油圧ブレーカ及び圧砕機等の建機アタッチメントの販売、メンテナンスサポートを行っています。主要な顧客は各地域の建機ディーラー等の提携販売代理店やレンタル会社です。

(2) マーケット環境と各セグメントの状況

① 国内

(解体環境アタッチメント)

当社国内の主力商製品である解体環境アタッチメントは、油圧ショベルやクレーン等の建設機械の先端に装着し、ビル、マンション、公共建物等のコンクリート建造物の解体工事や砕石・土木工事、建築廃材やスクラップ等の再利用のための搬送、分別処理等に使用されています。解体環境アタッチメントは用途・形状等により以下の通りに分類しています。

- ・圧砕機・・・コンクリート建造物解体用のアタッチメントでコンクリートや鉄筋・鉄骨を破碎・切断します。大割機（1次破碎機）、小割機（2次破碎機）、鉄骨カッターに分類しています。
- ・油圧ブレーカ・・・解体や土木工事、砕石など幅広い用途で使われ、打撃により岩盤、コンクリート等を破碎します。
- ・つかみ機・・・木材やがれき、金属スクラップ等の搬送作業用のアタッチメントで、グラップル、フォークの他、定置アームと一体型になった定置式スクラップローダも含まれます。
- ・環境アタッチメント・・・産業廃棄物処理等に使用される様々な混合物の回転ふるい機や軟質系カッター、木材カッター等のアタッチメントが含まれます。

(林業機械)

主に油圧ショベルに装着され、木材の伐採や集材に利用されます。用途別に、林業用グラップル、地引ウインチ、プロセッサ、スイングヤード、高性能林業機械のプロセッサ・ハーバスタやタワーヤーダー、ハイブリッドバケット等が含まれます。

(大型環境機械)

木材やガレキ物、産業廃棄物等の破碎に使用される大型の破碎機で、海外メーカーから輸入し当社で販売とアフターサポートを行っています。

(ケーブルクレーン)

ダム建設や山間部における工事にスポット的に使用される中・大型のクレーン運搬設備で、設計から施工・運行管理までを行うゼネコン機能を果たしています。大型ウインチの販売・設置等も含まれます。

(補材・修理)

各製商品の補修部品の販売や修理・メンテナンス事業が含まれます。

(その他)

船用クレーン、自社製品以外の仕入商品、一般産業用機器や物品等の販売が含まれます。

コンクリート建造物は建築後、数十年経過すると劣化が進んでいきます。そのため、大規模地震等の自然災害発生に対する安全対策上からも劣化が進んだ建物は解体・建て替えの対象となってきます。わが国では戦後の高度成長期以降に建てられたコンクリート建造物が順次解体対象に入ってきており、茲許の都市再開発の動きやインフラ再整備の必要性からも国内での解体環境アタッチメント需要は今後も堅調に推移するものと思われま

す。特に、解体用アタッチメントは解体工事現場等で厳しい使用環境にさらされており、摩耗・損傷が常時発生する中で、当社は自社でメンテナンス部門を持ち、販売後のアフターサービス体制を整備していることで、同業他社メーカーと差別化を図っております。加えて、より強度が求められる大割機や鉄骨カッターは鋳鋼製品とする等、製品強度面・品質面でも優位性を追求しており、圧砕機販売シェアは約4割と国内トップシェアを維持しております。また、土木工事、砕石、建物解体等の幅広い用途で汎用性の高い油圧ブレーカ、木造解体や復興処理等で使用され最近需要が高まっているつかみ機等、幅広い建機アタッチメントを取り揃え幅広い需要に対応しています。つかみ機の中でも、スクラップ工場内で活用される大型の定置式スクラップローダは安定受注が見込まれる一方で、納期待ちの状態が続いているため、納期短縮のための生産体制見直しにより供給体制を整備して対応を図っております。

また主に子会社の株式会社南星機械が製造する林業機械は木材の伐採や集材に活用されます。国内の林業マーケットは戦後の輸入木材の急増に伴い、一時期は木材自給率の低下が続いていましたが、茲許は官民挙げての森林再生、林業再生への取組みや木質バイオマスのエネルギー利用等による国産材の需要拡大を背景に自給率は上昇しております。その一端を支えているのが、林業の機械化であり、今後も林業機械には一定の需要の増加が期待できると考えております。

林業機械の国内推定シェアは約2割程度とみておりますが、2024年4月に株式会社南星機械の機械営業部門を当社に統合したことにより、今後は当社が販売窓口になり、メンテナンス・部品供給等のアフターサービス体制の充実、ユーザー目線の商品改良・商品ラインアップの見直し等の施策を進め、業界での評判・シェア向上を図ってまいります。

バイオマス発電用のチップ製造や産廃処理等に使用される大型環境機械のシェアは約2割程度とみていますが、再生エネルギーである木質バイオマス発電関連業者やリサイクル業者向けの安定した需要を見込んでおります。

主にダム建設や山間部における運搬設備であり国内で約5割のシェアを有するケーブルクレーンに関しても、茲許再生可能エネルギーとして再見直しされている水力発電所のリニューアル工事の引き合いが多く、当面は安定した受注が見込まれると考えております。

<国内セグメント売上高>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
解体環境機械	11,804	12,754
（圧砕機）	(7,833)	(8,509)
（ブレーカ）	(939)	(942)
（つかみ機）	(1,305)	(1,573)
（環境アタッチメント）	(579)	(533)
（その他）	(1,147)	(1,195)
林業機械	1,298	1,915
大型環境機械	463	625
ケーブルクレーン	1,775	1,239
補材・修理	2,875	3,274
その他	557	438
合計	18,774	20,249

② 海外

海外では販売の約8割が汎用性の高い油圧ブレーカとなっており、土木工事、砕石、建物解体等で幅広く使用されています。当社の海外販売は、北米地域はOkada America, Inc.、欧州地域はOkada Europe B.V.、またそれ以外の地域は、当社海外事業所が担当しております。更に2022年12月にM&Aにより新設したOkada Midwest, Inc.では北米における自社修理サービス業務を中心に販売・レンタルも行っております。

主力の油圧ブレーカに関しては、オカダブランドの信頼の品質と品揃え、販売代理店への安定した部品供給や修理指導等のサポート体制によりシェア獲得に注力しております。当社海外販売額の約6割を占める米国でのシェアは推定4～5%程度、世界でのシェアは推定3～4%程度と海外進出においては後発の当社にとってはまだまだ開拓余力が大きく、最大マーケットの欧州や成長の見込まれるアジアを中心に今後の伸びしろに期待できます。また、圧砕機に関しては、日本国内と比較すると欧州以外では未成熟のマーケットであり、メンテナンス負担の少ない海外専用モデルや各地域のニーズに合わせた新商品の投入等により市場開拓、市場育成を図っております。

<海外セグメント売上高>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
北米	2,955	4,817
欧州	1,017	1,156
アジア	601	583
その他	226	288
合計	4,801	6,846

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

経営理念の実現に向けて、会社の中長期の経営方針に基づき、中長期経営計画を策定し、更に年度の経営計画に展開し業務運営を行っています。

<長期ビジョン「VISION 30」>

当社は、更なる成長を目指し、中長期経営計画「VISION 30」に取り組んでいます。その中で、毎年、実績と事業環境の変化を織り込んだうえで3か年の中期経営計画の見直し修正を行うこととしており今年度からの中期経営計画「ローリングプランFY2024～FY2026」を策定しております。

当3か年計画では国内外で堅調な需要への対応とマーケットシェア拡大に注力し、安定的成長を確保するとともに、営業体制の更なる強化、製造部門の増産と生産性向上、社員のエンゲージメント向上等により、事業の安定成長と質の改善を目指していきます。

国内（解体市場）

都市インフラ老朽化により国内の解体市場（ビル、工場プラント、公共建物等）はこれから本格化の段階に入ります。メンテナンス対応と作業効率性が高い大型機に強みを持つ当社には有利な状況であり、シェアダントツNO.1を目指します。また、国内の工場及び営業所・整備工場の設備投資は山場を越え、今後は投資回収・利益積み上げ時期に入る事も、計画達成の後押しとなっています。

国内（林業市場）

わが国では40年から50年前に植林した人工造林が伐採適齢期となり、間伐問題等の環境保全の観点から国も国産材の利用を促進していることを背景に、林業機械は安定的な伸びを期待できる環境があると考えています。2024年4月には南星機械の機械営業部門をオカダアイオンに統合したことにより、今後は強固なメンテナンス体制を生かした営業展開が出来るようになりました。また、南星機械は製造工場としての役割に徹することになりますが、もともと内製メーカーであることから、生産効率改善、開発力強化と品質改善、営業・メンテナンス力強化等を実施することで、生産力向上と利益改善の余地は今後十分にあると見込んでいます。

海外市場

世界的にインフラ投資が拡大していく中、注力市場の米国・欧州・アジア（除く中国・日本）でも推定シェアは3%～4%のため、開拓余力は十分あると考えています。収益性の高い米国でのシェアアップ余力はもちろん、また開拓途上の欧州・アジアは、拠点展開と人員・商材の投入でシェア獲得に注力します。今後も主力商材の油圧ブレーカで一層の競争力強化を狙いつつ、圧砕機は海外向けモデル投入によりブランド確立を図り、解体アタッチメントメーカーの世界Tier1グループ入りを目指します。

上記成長環境を踏まえ、VISION 30の業績評価指標（KPI）を次の通り設定しております。

・ トリプル3

売上高300億円以上、営業利益30億円以上、時価総額300億円以上

・ トリプル10

売上高伸び率10%以上、売上高営業利益率10%以上、ROE10%以上

そして、これらの目標を達成するために次の3つの戦略を計画しております。

①人材戦略：「人を大事に」のトップ方針のもと、ダイバーシティや働き方改革の推進、人事制度見直しにより「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社を目指してまいります。

a. 人づくり・・・人材の採用・育成・活用

b. 人事戦略・・・実績・貢献を反映した公明正大な評価・報酬制度

c. 働き方改革・・・働きやすい・働きたくなる・働きがいのある職場づくり

②マーケット戦略：国内では、営業体制の見直しや増産体制・生産性の向上により、海外では、米・欧・アジアへの人材と商材の戦略投入により、バリューチェーンの更なる強化を図ってまいります。

- a. 国内戦略・・・需要拡大に対応した一気通貫バリューチェーンの強化
- b. 海外戦略・・・米・欧・アジアの3拠点への商材・戦力投入による市場開拓
- c. 新規事業・・・新技術応用（新解体工法、DX等）と戦略的M&Aの推進

③経営基盤強化：ESG経営の推進やシステム・DXインフラの整備などの業務改革により、持続的成長を支える経営基盤強化を図ってまいります。

- a. CG体制・ESG経営・・・誠実で（Integrity）、透明性高く（Open）、積極的な（Active）経営判断ができるガバナンス体制の構築及び環境・社会・ガバナンスを重視した経営
- b. ハード・ウェア・・・国内・海外の工場・営業拠点の整備（増設・新築）
- c. ソフト・ウェア・・・システムインフラの整備とDXによる業務改革・顧客対応力進化

<中期経営計画 ローリングプラン FY2024～FY2026>

上記の長期計画を実施するにあたり、3ヵ年中期経営計画を立てたうえ、毎年ローリングさせております。

①業績計画

2025年3月期は、売上高285億円、営業利益29億円、売上高伸び率5.2%、売上高営業利益率10.2%、ROE11.8%、2027年3月期は、売上高320億円、営業利益34億円、売上高伸び率6.7%、売上高営業利益率10.6%、ROE11.8%を計画し、「VISION 30」の早期達成を目指します。

②マーケット戦略

国内では、一気通貫バリューチェーンの更なる強化を図ってまいります。

- ・ 商材・部材を安定確保するための協力サプライヤーとの紐帯強化
- ・ 子会社アイオンテック増産体制強化のための人員確保、協力会社の拡大、生産設備増強
- ・ オカダNANSEI（南星機械）の生産能力向上と原価低減の追求及びシステム化
- ・ 原材料価格や輸送コストによる原価アップに対応するための販売価格改定の浸透
- ・ 国内営業店所のリニューアル（販売・修理対応強化）
- ・ オカダNANSEI（南星機械）とオカダの営業統合による林業部門の強化
- ・ ベトナム製造による油圧ブレイカラインアップ強化
- ・ 大型環境機械の仕入・販売・修理部門の組織強化
- ・ アタッチメント保険の活用（損害保険会社と提携した業界初の補償制度）

次に海外では、米・欧・アジアの3拠点への商材・戦力投入による市場開拓を図ってまいります。

- ・ 米国:Okada America, Inc. 本社移転拡張による機能強化とOkada Midwest, Inc. 統合効果最大化
- ・ 欧州:主要国への現地人材投入と欧州向け商材の投入
- ・ アジア:タイ合弁会社で開発した新興国向け商材の横展開

更に新規事業として、新技術応用（新解体工法、DX等）と戦略的M&Aの推進を図ってまいります。

- ・ 新商品開発・新工法への対応
- ・ 戦略的M&Aの推進

③投資計画

アタッチメントの大型化に対応した国内の営業所・整備工場設備増強は一定の目途が立ち、今後は製造工場と、需要が伸びる東京・関西の設備拡充を中心に計画を進めております。

④配当方針

中長期の安定成長により、増配を続けていく累進的配当方針といたします。

なお、2025年3月期では15期連続増配の予定となっております。

長期計画「VISION 30」に関しては、出来るだけ早期に計画達成出来るよう尽力するとともに、更なる持続的成長に向けた経営基盤の強化に向け、社員一丸となって社業に邁進いたします。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標につきましては、事業の成長性をはかる売上高伸び率、事業の収益性をはかる売上高営業利益率、事業の資本生産性をはかる自己資本利益率（ROE）の3つの指標を重視し、中長期経営計画「VISION 30」では、売上高伸び率（平均）10%以上、売上高営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上を目標値としております。当連結会計年度における売上高伸び率は14.9%（前年同期実績16.1%）、売上高営業利益率は10.0%（前年同期実績8.3%）、自己資本利益率（ROE）は12.6%（前年同期実績10.7%）でした。引き続きこれらの指標について、改善及び比率上昇を目指し取り組んでいき更なる企業価値の増大に努めてまいります。

(5) 経営環境と対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内経済は円安を背景にした物価高や人手不足により景気の足踏み状態が続き、世界経済は引締め的な金融環境を背景に緩やかな景気減速傾向が続くと思われまます。加えて、ロシアのウクライナ侵攻の長期化やパレスチナ情勢などの地政学リスク、米国大統領選をはじめとする各国の重要選挙に伴う政治リスクなど、引き続き国内外の経済動向は不確実で予断を許さない状況が続くと思われまます。

一方、当業界におきましては、国内では、全国各地の老朽インフラの再整備、大都市圏を中心とした都市再開発、災害復興工事や耐震・防災構造への建替え、資源再利用のためのリサイクル、森林・林業再生プランに基づく林業機械化など、国土のレジリエンスに寄与する幅広い分野での当社グループの建設機械・林業機械需要は、引き続き底堅いものと期待されます。また、海外では欧米各国に加えて、アジア・中東・オセアニア・南米など、世界的にインフラ・解体工事・スクラップ需要は今後も中長期的な拡大が期待できると思われまます。

このような環境のもと、当社グループは、経営理念である「社会に存在価値ある会社」の実現に向けて、長期ビジョン「VISION 30」の方針に則り、ユーザー・協力会社の皆様や従業員の安全を最優先とし、安定的な商品提供と迅速・丁寧なアフターサービスに心がけ、お客様の期待にお応えできるよう社内体制の整備を図り、社会的責任を果たしつつ、事業の拡大による企業価値向上を図ってまいります。

今期からの3ヵ年計画「ローリングプランFY2024～FY2026」に基づき、国内では、顧客対応力強化のため、子会社南星機械との営業統合、営業所の新設・リニューアルを進めるとともに、生産体制や製品・部品の供給体制、原価管理体制を見直し改善していくことで、一貫通貫のバリューチェーンの更なる強化を図ってまいります。また、成長余力の大きな海外では、拠点のある米国・欧州・アジアの3地域に重点的に商材・戦力を投入し、継続的に市場開拓を進めて行くとともに、特に米国では、グループ化したシカゴのOkada Midwest, Inc.との連携を強化しビジネスの多様化・拡大化を図ってまいります。

更に、持続的成長を支えるガバナンス体制の構築やシステムインフラの整備、DX活用による業務改革と顧客対応力の強化等により経営基盤強化を図るとともに、成長の担い手である従業員が「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社の実現に向けた人材戦略や、地球温暖化対策をはじめとした環境問題へも重点的に取り組み、グループ一丸となってESG経営を実践してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは経営理念として掲げる“社会に存在価値ある会社”を実現するため、長期ビジョン「VISION 30」を策定し、推進しております。「VISION 30」では当社が関係する様々な環境に対し“人は環境をつくる”をスローガンに、より良い環境づくりを目指す人材を育成し、事業を通じて社会に貢献したいと考えています。私たちは、根幹である建設機械の開発・製造・販売・サポートなどの事業を核として、環境や社会、ガバナンス（企業統治）などに配慮したESG経営を実践しています。

具体的には以下のような活動に取り組み、ESG経営を実行しております。

- E Environment： 解体・リサイクル分野における各種特殊アタッチメントなどの生産性向上による「社会におけるリサイクルシステム」への寄与
林業分野における林業機械、未利用材の資源化機械の生産性向上による「山地・森林資源の保全と有効活用の実現」への寄与
ケーブルクレーン事業を通じたダムなどの「再生可能エネルギー設備の建設・維持管理」への寄与
環境目標の設定や再生可能エネルギーの調達などによる企業責任の遂行
- S Social： 社員の働き方改革やダイバーシティなどの実現
事業活動に関わる全てのパートナーの人権尊重に関する取り組みの推進
- G Governance： 誠実、透明性の高い、積極的な経営判断ができるコーポレートガバナンス体制の構築

特に環境問題への取り組みは企業の存続、成長に必要不可欠であることを認識し、気候変動への対応につきましても気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）の提言に沿った取り組みと情報開示を進めてまいります。

①ガバナンス

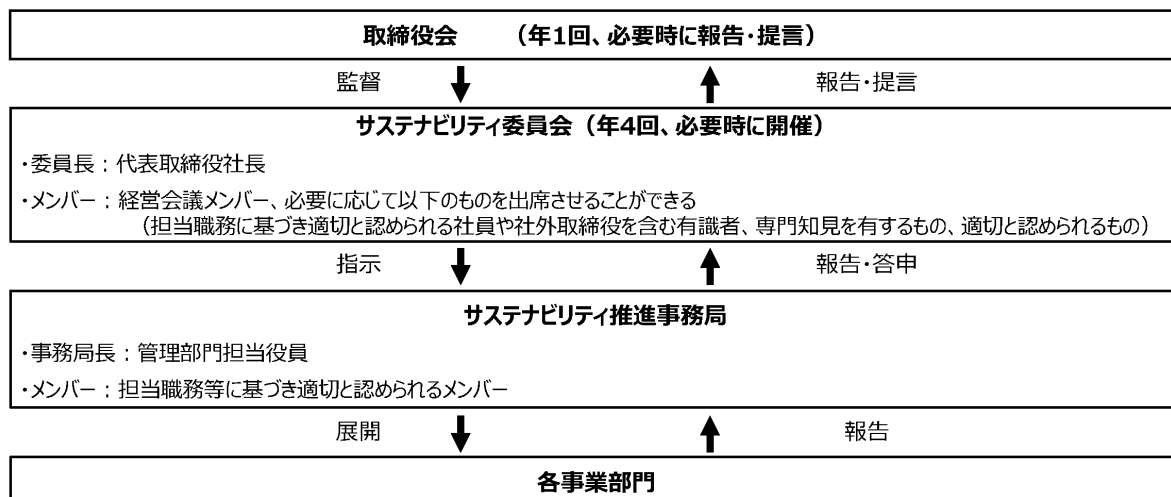
当社グループは、2022年2月に持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、サステナビリティに関する課題に対して積極的かつ機動的に対応し、ESG経営を実効的に進めるために、全社横断組織として「サステナビリティ委員会（年4回、および必要時開催）」（以下、「委員会」という。）を設置しました。

当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバーなどにより構成しています。気候変動や人的資本への対応を含むサステナビリティに関する事項や体制などについて審議し、重要事項は年1回以上取締役会へ報告・提言を行い、監督を受けています。

また、委員会の運営事務及びサステナビリティ施策を各部門と連携し展開・推進することを目的に「サステナビリティ推進事務局」（以下、「事務局」という。）を設置しています。当事務局では、委員会で取り上げる議案の取りまとめ、委員会からの指示に基づく必要な社内調整など、サステナビリティ施策について、実務レベルでの協議・推進を図り、委員会に報告・答申を行い、指示を受けています。

目標・計画の策定、重点取り組み課題の選定、計画に対する進捗はステークホルダーに適宜開示してまいります。

組織体制は下記図の通りであります。



②戦略

マテリアリティ

サステナビリティへ向き合い、私たちの経営理念である「社会に存在価値ある会社」の実現を目指して、マテリアリティ（重要課題）に取り組んでいます。

マテリアリティ	コミットメント
カーボンニュートラルの実現	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費量の最小化、次世代再生可能エネルギーの利活用を図る。 解体現場及び林業、大型土木工事現場での当社製品利用におけるCO2排出について重要度が高いと認識し、電動化、高エネルギー効率化に向けた製品開発・改良の取り組みを推進する。 間接部門、生産工程でのCO2排出を削減する。
社会におけるリサイクルシステム支援	<ul style="list-style-type: none"> 資源の有効活用とリサイクルは少資源国では重要な課題であり、効率的なスクラップ&ビルドに資する。 解体現場の効率化に寄与し、併せて廃材の再資源化により循環型社会を目指す。
山地・森林資源の保全と有効活用の実現	<ul style="list-style-type: none"> 林業の効率化に寄与する。 木材資源の有効活用に寄与する。 建設困難地における資材物資の移動・搬入用の装置提供により、土地の有効活用を目指す。
働き方改革やダイバーシティ等の実現	<ul style="list-style-type: none"> 国内の生産人口減少への対応として、DX活用による生産性向上や自動化等に取り組む。 採用、人材育成、登用の仕組みと環境を整備することで誰もが働ける場所を提供する。 グループの協力会社においても労働／人権に配慮する。 働き方改革やダイバーシティ等の実現に向けたコーポレートガバナンス体制を強化する。

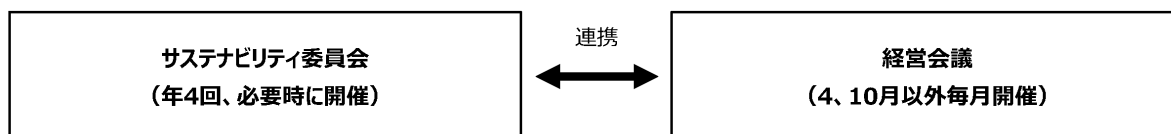
③リスク管理

委員会を中心に特定された気候変動や人的資本を含むリスクの回避、軽減、コントロールと、機会への早期着手に関する方針の策定や対応策の立案などを実施し、年1回以上取締役会への報告・提言を行い、監督を受けています。

リスク及び機会は下記a～eの活動を実行し、管理しています。また、活動は毎年見直しを行ってまいります。

- シナリオ分析（気候変動関連）
- 短期・中期・長期のリスク及び機会の特定
- 特定された重要なリスク及び機会に対する戦略的な取り組み方針の決定
- リスク及び機会への具体的な対応策の検討
- リスク及び機会の対応策実行、進捗管理

当社グループのリスク全般については、「経営会議（4、10月以外毎月開催）」を設置し、経営上の各種リスクの洗い出しを行い、当社及び当社子会社を監視し、必要な対策を講じ、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めています。重要なリスクにつきましても、経営会議へ報告を行い、全社リスクとの連携を図っています。



④指標及び目標

4つのマテリアリティ全てに指標及び目標を設定しており、サステナビリティ委員会で進捗を確認しています。

a カーボンニュートラルの実現

- ・CO2排出削減 (Scope1、2) → 2050年に実質ゼロ [グループ内(海外拠点を除く)]
- ・CO2排出削減 (Scope1、2) → 2030年に50%減 (2018年比) [グループ内(海外拠点を除く)]
- ・Scope3 CO2排出削減への取組 (仕組み構築とターゲット選定)

b 社会におけるリサイクルシステム支援

- ・2030年アタッチメント解体業務の生産性10%向上 (当社従来自社製品2020年比)
- ・コンクリート等の建設廃材の再資源化率98%以上維持への寄与

c 山地・森林資源の保全と有効活用の実現

- ・2030年林業関連機器の生産性10%向上 (当社従来自社製品2020年比)
- ・水力発電能力の維持への寄与2.5億kwh/年 (2030年まで)

d 働き方改革やダイバーシティ等の実現

- ・社員幸福度測定の仕組み導入と幸福度の向上
- ・女性社員比率 15% (2023年) → 25% (2030年)
- ・女性取締役比率 14.3% (2023年) → 25% (2030年)
- ・協力会社選定時の労働/人権配慮の実施

(2) 気候変動に関する取組

①戦略

「シナリオ分析」

当社グループでは、2100年における世界の気温上昇が1.5℃上昇、2℃上昇、4℃上昇の世界観を想定し、2030年、および2050年におけるシナリオ分析を実施しました。

初年度は対象をオカダアイオン株式会社 (国内のみ)、株式会社南星機械、株式会社アイオンテックに絞り、シナリオ分析を進めました。今後順次、オカダアイオン株式会社 (海外) や他のグループ会社にも展開していきます。

以下に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオなどを参照して、重要度の評価及び財務影響の分析を実施しています。

- ・IEA 「World Energy Outlook 2022」 (2022年) NZE2050 / APS / STEPS
- ・IPCC 「AR6」 SSP1-1.9 (1.5℃シナリオ) / SSP1-2.6 (2℃シナリオ) / SSP5-8.5 (4℃シナリオ)

「リスク、機会」

特に当社グループへの影響が大きく、実際に起きる可能性も高いと想定されるリスク8項目、機会5項目を開示いたします。

種類	リスクの発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響			
			1.5℃(2℃)	4℃		
移行 リスク	政策 及び 規制	GHG排出の価格付け進行	炭素税導入で仕入や燃料等のコストが増加することに伴う収益の減少	大	小	
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化	省エネルギー対応や再生可能エネルギー使用への移行 (義務化含む) に伴う収益の減少 リサイクル材への移行に伴う収益の減少	中	-	
	技術	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換	省エネ・電動化等に対応する技術革新で長期的な技術優位性が低下することによるシェア低下・売上減少	小	-	
		低炭素技術への移行に伴う先行コスト	環境配慮技術 (脱炭素化、資源循環等) の研究開発コストの発生	中	-	
	市場	消費者行動の変化	ショベルアタッチメント以外の解体工法の出現による市場縮小・売上減少	大	大	
物理的 リスク	急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇、山火事の可能性と重大性の上昇	自然災害の頻発・激甚化でサプライチェーンが寸断することに伴う売上減少	小	小	
	慢性	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動、平均気温の上昇、海面の上昇	自然資源や水、電力、原材料等の供給不安定化に伴う調達コストの増加	大	大	
機会	製品及び サービス	低炭素商品/サービスの開発・拡大、R&Dとイノベーションを通じた新製品・サービス開発	電動化、高エネルギー効率化等、環境配慮に資する技術開発の先行による売上増加	中	-	
	市場	新たな市場へのアクセス、公共センターのインセンティブの利用、保険補償を新たに必要とする資産・地域へのアクセス	災害からの復興、若しくは災害対策や強靱化、インフラ整備のための建機、林業機械の需要増加	小	小	
			資源リサイクル、林業、再エネ関連需要の増加		小	-
			環境配慮型建物 (再エネ・高気密高断熱) へのリニューアルに伴う解体需要の増加		大	-
		低炭素市場の拡大に伴う海外展開の強化により売上増大		小	-	

「対応策」

特定したリスク、機会に対する中長期での対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。対応策とその具体的内容については以下のとおりです。

対応策	具体的内容
① 省エネルギー化や再生可能エネルギーの使用推進と低炭素素材への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化や再生可能エネルギー使用の推進（設備の低・脱炭素化等） ・低炭素素材（リサイクル材等）への転換 ・リサイクル材使用の証明および開示
② 国内市場での気候変動対応に伴う需要増加や様々な要求に対応できる体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の増加 ・省力化、自動化に対応した新製品の開発 ・専用性や特殊性の高いカテゴリのニーズ把握と製品開発の実施 ・自社特有の技術組み合わせによる顧客ニーズへの対応 ・製品確保のための製造ライン増強 ・関連会社との連携強化による、製品開発力強化や生産性向上、メンテナンス対応力強化 ・技術開発への投資、産学連携、業務提携、M&A等の検討
③ 環境配慮に貢献する製品の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素製品の開発・ラインナップ拡充と市場投入 ・低炭素化、資源循環、高効率機械等優先すべき当社独自製品やサービスの仕分けと推進
④ 自然災害や資源供給不安定化への対応推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーの強靱化促進 ・自社のBCM推進
⑤ 海外市場での気候変動対応に伴う需要増加や様々な要求に対応できる体制構築と製品の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の増加 ・海外向け商材の確保 ・低炭素製品の開発・ラインナップ拡充と市場投入 ・当社未参入顧客向けの拡販推進

その他にも当社グループは、2023年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明しており「CDP気候変動質問書2023」においては2023年9月に回答書を提出し、「B-（自社の環境リスクや影響について把握し、行動しているレベル）」と評価されました。また、「再エネ100宣言 RE Action」にも参加し他の参加団体とともに使用電力を100%再生エネルギーに転換する行動に取り組んでおります。

②指標及び目標

GHG排出量削減目標

当社グループでは2018年度より事業活動におけるCO2排出量（以下、「Scope1、2」という。）、および2021年度より材料の調達や販売した製品の使用なども含んだサプライチェーンのCO2排出量（以下、「Scope3」という。）の把握に取り組み始めました。

また、当社グループは「カーボンニュートラルの実現」をマテリアリティに定め、KPIとして2018年度のScope1、2を基準値として、CO2排出量の削減に向け、当社グループのScope1、2(※1)削減目標を設定しています。

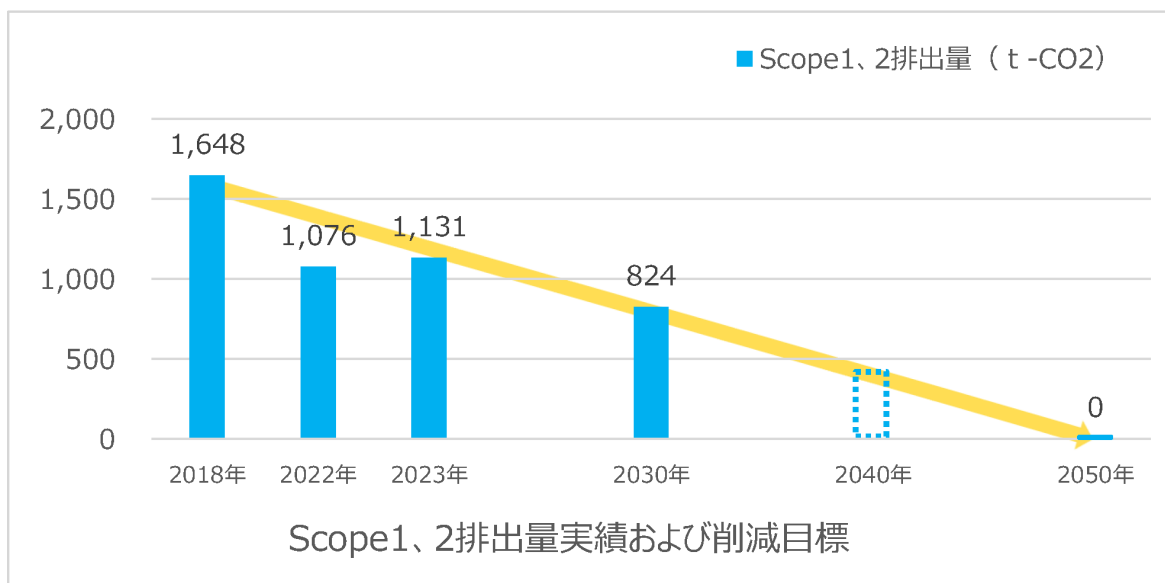
「2050年度目標 Scope1、2 実質ゼロ」

「2030年度目標 Scope1、2 50%削減(※2, 3) (2018年度比)」

※ 1 グループ内（海外販社を除く）

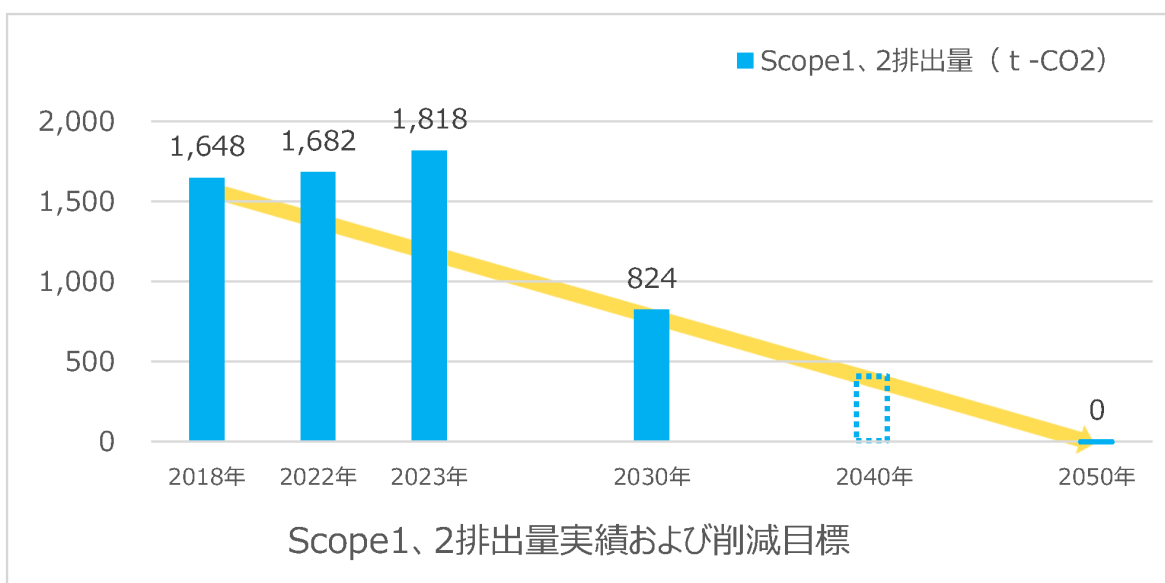
※ 2 Scope2の算定は基礎排出係数、および調整後排出係数両方の目標値

<基礎排出係数>



・2023年までは実績値、2030年、2050年は目標値

<調整後排出係数>



・2023年までは実績値、2030年、2050年は目標値

(3) 人的資本に関する取組

①戦略

当社グループは「働き方改革やダイバーシティ等の実現」をマテリアリティとし、人材の多様性の確保を含む人材の育成や社内環境整備に以下の観点で取り組んでいます。

- ・国内の生産人口減少への対応として、DX活用による生産性向上や自動化への取組
- ・採用、人材育成、登用の仕組みと環境を整備することで誰でも働ける場所を提供
- ・グループの協力会社においても労働／人権に配慮
- ・働き方改革やダイバーシティ等の実現に向けたコーポレートガバナンス体制の強化

②指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティで設定した働き方改革やダイバーシティに関するKPIの他、次の多様性に関する3指標を重視してまいります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに10%	1.7%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに85%	14.3%
労働者の男女の賃金の差異	2030年までに80%	67.8%

※当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

なお、ホームページにサステナビリティ・サイトを構築しております。

参照先は以下となります。

<https://disclosure.okadaaiyon.com>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主力商品の動向

当社グループは、顧客ニーズに沿った商品開発を推進しており、主力商品として、油圧ブレーカ、圧砕機、林業機械、環境関連機器、ケーブルクレーン等があります。油圧ブレーカは公共投資の減少や欧米及びアジアの需要低迷、圧砕機は都市型解体工事の減少、林業機械や環境関連機器は国の林業関連施策の変更、木材需要や木材解体家屋の減少、ケーブルクレーンは国の公共投資政策の変更等により、それぞれのセグメント売上に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格変動の影響について

当社グループ事業の主要原材料の一部分の市況が上昇する局面を迎えた場合、取引業者からの価格引上げ要請が強まる可能性があります。当社では購買担当者を中心に常に市況価格を注視し、取引業者との価格交渉に当たっておりますが、今後、市況が大きく高騰した場合には、原材料費の上昇を抑えきれず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、原材料費の上昇が当社の業績に影響を及ぼすまでにはリードタイム期間が長くタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(3) 海外事業

当社グループにおける海外売上高の比率は25.3%であります。海外事業は予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等これらのリスクに対して、グループ内での情報収集、外部コンサル起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、事業展開が困難になる可能性があります。また、海外事業は為替相場の動向にも左右されます。

(4) 人材の確保及び育成

当社グループは「社会に存在価値ある会社」としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。従って、新卒・中途採用者の採用、部門別・階層別の研修の継続による社内教育を行っていますが、当社グループの求める人材の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループの所有する有形固定資産等の長期性資産について、今後の事業の収益性や市況の動向によっては、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aに関する影響について

当社グループは、事業拡大のための経営資源を取得するためにM&Aを行っております。M&Aを実施する際には、将来にわたり安定的な収益を確保できることを十分に検討しておりますが、事業計画の進捗が見通しに比べ大幅に遅れる場合、または計画通りに収益を確保出来ない場合には、のれんに係る減損損失が発生する等により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等による影響について

当社グループは国内外に生産・販売・サービスの拠点を設け、事業を展開しています。それらの拠点や協力会社が立地する地域において大規模な地震や水害等の自然災害が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被るなどして、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。その他、新型コロナウイルスなど疫病の発生等により、経済活動の低迷が続き、さらには営業活動の中断を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでの予防対策として出勤形態はマイカー通勤・時差出勤・在宅勤務の推進、会議形態はwebの積極利用、営業活動に関しては、事業所の休業や出張の自粛などに取り組めるようガイドラインを作成しております。これは、平時より災害や感染症の発生に備えて、取引先や従業員の安全確保に向け、被害を極小化するための体制を整えていることが背景にあります。

(9) 製造物責任について

当社グループは品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万が一、予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面し、その費用を負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、製造物責任賠償保険（PL保険）に加入はしておりますが当社が支払う損害賠償額で全てがカバーされる保証はありません。

(10) 為替変動による影響について

当社グループにおいて商品及び製品や原材料の輸出入取引は主要取引の一部であります。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の円換算額に影響を与える可能性があります。また外貨建取引から発生する商品及び製品や原材料の仕入原価にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、またこれを回避するために為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、カバーできないほどの急激な為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定取引先への依存による影響について

当社グループは商品及び製品や一部の原材料を特定の仕入先に依存しています。現在、当社との取引関係は良好に推移していますが、仕入先の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産の残高は、34,008,285千円（前連結会計年度末30,594,505千円）となり3,413,779千円増加しました。建設仮勘定が827,691千円減少しましたが、商品及び製品が1,819,795千円、現金及び預金が1,341,217千円、建物及び構築物が1,027,423千円それぞれ増加したことが主な要因です。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は、17,988,294千円（前連結会計年度末16,633,400千円）となり1,354,893千円増加しました。長期借入金が839,948千円減少しましたが、短期借入金が1,713,325千円、支払手形及び買掛金が424,401千円それぞれ増加したことが主な要因です。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、16,019,991千円（前連結会計年度末13,961,104千円）となり2,058,886千円増加しました。剰余金処分の配当金支払304,902千円を行いました。親会社株主に帰属する当期純利益1,886,906千円を計上したこと及び、為替換算調整勘定が374,723千円増加したことが主な要因です。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済及び世界経済は、コロナ禍明けの経済活動の正常化により緩やかな回復基調となりました。一方で、資源・エネルギー価格の高止まりや、インフレに伴う欧米の高金利政策の継続、地政学リスクの高まりなどにより、依然として、先行きの景気不透明感が続いています。

このような環境のもと、当社グループは長期ビジョン「VISION 30」の方針のもと、国内では足許の堅調な解体・インフラ工事需要に対応した増産と生産性向上を軸にした生産体制強化を注力課題として取組み、開拓余力の大きな海外では拠点展開している米国・欧州・アジアでの営業体制強化を図るなど、更なる持続的成長と企業価値向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高27,095,704千円（前年同期比14.9%増）、営業利益2,719,970千円（前年同期比38.4%増）、経常利益2,814,481千円（前年同期比43.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,886,906千円（前年同期比33.4%増）となり、連結会計年度の最高売上・最高利益を3期連続で更新いたしました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内セグメントは、引き続き解体環境アタッチメントを中心に高水準の受注残を維持しており、増産や商材の確保に注力してきた結果、売上高20,249,249千円（前年同期比7.9%増）となりました。機種別には、主力の圧砕機は再開発やビル・工場等の建替等による解体需要が引き続き堅調で売上高8,509,468千円（前年同期比8.6%増）、つかみ機も金属スクラップ処理や木造解体、災害復興等の需要が引き続き堅調で、売上高1,573,863千円（前年同期比20.5%増）となりました。輸入商材の大型環境機械は円安による仕入価格の高騰などもあり販売に苦戦したものの売上高625,500千円（前年同期比35.0%増）と対前年比では売上を伸ばすことができました。また、グループ連携による販売強化を進めている林業機械は、一昨年投入した「ハイブリッドバケット」の販売が好調で売上高1,915,648千円（前年同期比47.5%増）となりました。

一方、ケーブルクレーン事業は再生可能エネルギーとして見直されている水力発電所の改修工事などは引き続き順調に推移していますが、前年同期では大型案件のダム工事売上が計上されていたことなどもあり売上高1,239,663千円（前年同期比30.2%減）と減収となりました。アフタービジネスに関しては、原材料売上2,114,856千円（前年同期比12.0%増）、修理売上高1,159,931千円（前年同期比17.4%増）と底堅い伸びとなりました。その結果、セグメント利益は鋼材価格の上昇等による利益圧迫要因などがあったものの、販売価格の値上げ効果や増収が寄与し、1,817,681千円（前年同期比9.4%増）と増益となりました。

海外セグメントは、売上高6,846,454千円（前年同期比42.6%増）となりました。主力地域の北米では子会社Okada America, Inc. で引き続き販売が堅調に推移するとともに、昨年末に経営統合したOkada Midwest, Inc. の売上が寄与した結果、売上高4,817,785千円（前年同期比63.0%増）となりました。欧州は米国同様、昨年後半からの需要の減速影響を受けつつも売上高1,156,151千円（前年同期比13.7%増）と増収を確保いたしました。一方でアジア地域は市場全体の需要減の影響もあり売上高583,602千円（前年同期比3.0%減）となりました。セグメント利益に関しては、Okada Midwest, Inc. 取得時の「のれん」の償却費などが発生したものの、北米の増収影響や海上運賃の値戻しの影響が大きく907,583千円（前年同期比178.2%増）と大幅な増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、棚卸資産の増加額1,336,309千円、法人税等の支払額857,402千円、有形固定資産の取得による支出762,499千円、長期借入金の返済による支出722,348千円等の減少要因はありましたが、税金等調整前当期純利益2,716,341千円、短期借入金の純増額1,528,064千円、減価償却費591,715千円等の増加要因があったことから、前連結会計年度末に比べ1,197,018千円増加し、当連結会計年度末には4,293,344千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,007,295千円（前年同期658,197千円の支出）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額1,336,309千円、法人税等の支払額857,402千円等がありましたが、税金等調整前当期純利益2,716,341千円、減価償却費591,715千円、仕入債務の増加額384,691千円等が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,290,627千円（前年同期2,567,038千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出762,499千円、事業譲受による支出409,955千円等が計上されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は382,969千円（前年同期2,774,735千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出722,348千円、配当金の支払額304,569千円等がありましたが、短期借入金の純増額1,528,064千円が計上されたことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内 (千円)	6,518,818	111.5
海外 (千円)	—	—
合計 (千円)	6,518,818	111.5

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内 (千円)	12,503,002	100.5
海外 (千円)	3,796,745	166.1
合計 (千円)	16,299,748	110.6

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内 (千円)	17,916,648	88.5
海外 (千円)	6,365,878	126.8
合計 (千円)	24,282,527	96.1

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内 (千円)	20,249,249	107.9
海外 (千円)	6,846,454	142.6
合計 (千円)	27,095,704	114.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、23,486,667千円（前連結会計年度末20,615,484千円）となり2,871,182千円増加しました。売掛金が506,429千円減少しましたが、商品及び製品が1,819,795千円、現金及び預金が1,341,217千円、受取手形が385,565千円、それぞれ増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、10,521,618千円（前連結会計年度末9,979,021千円）となり、542,597千円増加しました。建設仮勘定が827,691千円、無形固定資産のその他が164,784千円それぞれ減少しましたが、建物及び構築物が1,027,423千円、土地が278,188千円それぞれ増加したことが主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、16,098,636千円（前連結会計年度末13,906,033千円）となり、2,192,602千円増加しました。流動負債のその他が192,887千円減少しましたが、短期借入金が1,713,325千円、支払手形及び買掛金が424,401千円それぞれ増加したことが主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,889,657千円（前連結会計年度末2,727,367千円）となり、837,709千円減少しました。長期借入金が839,948千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、16,019,991千円（前連結会計年度末13,961,104千円）となり、2,058,886千円増加しました。剰余金処分として配当金304,902千円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益1,886,906千円（前連結会計年度1,414,344千円）を計上したことが主な要因です。この結果、自己資本比率は47.0%（前連結会計年度末は45.6%）となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,520,012千円増加し27,095,704千円（前年同期比14.9%増）となりました。これは主に海外セグメントの売上が増加したことが主な要因です。尚、各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、国内セグメントが74.7%、海外セグメントが25.3%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,357,663千円増加し8,149,950千円（前年同期比20.0%増）となりました。主な要因は、連結売上総利益率は30.1%（前年同期28.8%）とほぼ平均的な率で推移しておりますが連結売上高の前年同期比増という結果に連動した形で、売上総利益も増加となっております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ754,966千円増加し2,719,970千円（前年同期比38.4%増）となりました。販売費及び一般管理費が前期比較で602,697千円増加しましたが、売上に占める販管費比率は20.0%（前年同期20.5%）と改善しております。利益増加の主な要因は、売上総利益と同様に連結売上高の増収によるものが主な増益要因となっております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ853,374千円増加し2,814,481千円（前年同期比43.5%増）となりました。利益増加の主な要因は、営業利益段階からさらに円安による為替差益が計上されたことなどが主な増益要因となっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ472,561千円増加し1,886,906千円(前年同期比33.4%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なもの、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用、販売する取扱商品の仕入費用のほか、生産活動を行うための設備投資資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは製造メーカーではありますが、外注比率が高く、製造のリードタイムも4～5カ月と長いこと、製造設備負担は比較的軽い反面、部材の確保と販売用商品の欠品を防ぐ営業上の理由からも在庫負担が大きいという財務バランス上の特徴があります。また、安全性の観点から、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することに加えて、自己資本比率は50%程度を維持することを経営の基本方針としております。以上により、バランスシート上は、固定資産は自己資本で十分賄えておりますが、在庫等の運転資金に関しては金融機関借入で賄う必要があります。また、中長期的な成長に資する前向きな投資に関しては状況に応じて増資等も検討することとしております。一方、不測の事態に備えて主要取引銀行と当座貸越契約を締結し十分な借入枠を有しており、緊急の資金需要や流動性の補完にも対応可能となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、油圧ショベルの先端に取付け、土木建設、林業、解体、スクラップ処理、産業廃棄物処理、砕石等の作業に使用する各種建設機械アタッチメント並びに資源リサイクル分野における各種破碎処理機（特に木材破碎機）を2つの柱として、これらの分野における専門メーカーとしての豊富な経験と技術の蓄積をもとに優れた商品を開発することを基本方針としております。

国内、海外の各営業拠点からの顧客ニーズ、市場動向の情報等をもとに、新商品具体化の研究開発を推進すると共に成熟期にある商品群については、その高品位化、高品質化、高付加価値化を目指し、競争力のある商品開発をテーマに取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、国内セグメント、海外セグメントに区別せず実施しております。

なお、研究開発は大阪本社と㈱アイオンテック朝霞工場、㈱南星機械熊本本社の3拠点で行っており、当連結会計年度の研究開発費は212,006千円であります。

(1) TOPシリーズ油圧ブレーカ

当社グループの油圧ブレーカは市場ニーズに応え、世界戦略モデルTOP-Jシリーズのラインナップ化を行ってまいりました。国内導入は順調に進み、2025年度海外導入に向け現在CEマークの取得・騒音測定及び資料の作成など準備を進めております。

当初の目的であった国内・海外の販売台数の目標3,000台も2022年度には達成しましたが、2023年度は世界情勢の影響もあり3,000台には若干の未達に終わりました。今後の目標としてTOP-Jシリーズの全世界での発売を機に5,000台を目標として進んでまいります。

コロナ禍の影響で遅れていた協力会社のベトナム工場も順調に稼働しており、3機種の製造を開始し、現在タイ・トルコ・ヨーロッパにてテストを行っている状況です。

今後も国内市場においては若干の増加傾向、海外の油圧ブレーカ需要は拡大傾向にあり、世界規模で油圧ブレーカの環境は、まだまだ伸びしろがあると考えております。

当社グループといたしましては『MADE IN JAPAN』の油圧ブレーカTOP-Jシリーズの全ラインアップを全世界に投入してシェア拡大を図ってまいります。

(2) サイレントTS-Wクラッシャー・TS-Wカッター・TSRCクラッシャー

多くのさまざまな解体現場で好評を得ております大割機TS-Wクラッシャーについては、耐久力を向上させ、メンテナンス性能にも優れた新型WDシリーズへのモデルチェンジを進めております。顧客ニーズを反映し、細分化したシリーズ展開を行い超小型機種TS-WB250から超大型機種TS-WD2800Vまでの豊富な14機種のラインナップ化により、顧客ニーズへのきめ細かい対応が実現できました。昨年度も優遇税制制度に対応すべく小型機種のモデルチェンジを行いTS-WD350、TS-WD500Vがラインナップに加わり順調に販売実績を伸ばせています。

また、世界最大級の超大型クラッシャーTS-WD2800V(330tショベル用)も開発が完了して、無事1号機がお客様の元へ届けられました。

鉄骨カッターのTS-Wカッターも好評を得ております。切断能力とメンテナンス性能を向上させたWBシリーズへのモデルチェンジを積極的に行い、昨年度は世界最大級の超大型カッターTS-WB1500CV(330tショベル用)の開発が完了して無事1号機がお客様の元へ届けられました。

クロスカッター刃を採用し幅広いシーンで活躍できるクロスカッターシリーズも、昨年度は新たにTS-W1200XCVをラインナップに加えたことで8機種となり、さまざまな現場での解体作業の効率化に寄与いたしております。今年度も新たな開発に着手しており、ラインナップの拡張を予定しています。

従来機では解体が困難な鉄筋・鉄骨とコンクリートが混在しているSRC構造の建物解体に適したTSRCクラッシャーも高い評価を頂いており、順調な受注状況となっております。

(3) アイオンカブラー

油圧ショベルの大型化に伴い、アタッチメント交換の際に重い取付けピンを抜き差しする作業は危険を伴い多くの時間が必要となっていました。当社では短時間で安全にアタッチメントの交換が行える、20t～200tショベル用のアイオンカブラーSE200～SE2000のシリーズ5機種を市場導入し高い評価を頂いております。耐久性強化対策に加え細部に渡る改良を施すことで更なる信頼性アップに貢献しており、昨年度においても優遇税制制度に対応すべく改良を重ねております。

今後さらに現場環境の改善、安全性の向上と省力化を実現する商品の開発を進めてまいります。

(4) 海外向けアタッチメント

海外市場ではスタンダードとなっている破碎歯交換式圧砕機に関しては、耐摩耗性を考慮した破碎歯の新設計を行うと共に、旋回式機能を加えた設計を行い、既にフィールドテストを終えております。

(5) O-ATTA (アタッチメント稼働状況管理システム)

油圧ショベル側システムに依存することなく、アタッチメントの「状態(稼働・停止)」「位置」「記録(稼働時間)」を把握でき、アタッチメントの効率的な管理と適切なメンテナンス実施に寄与するオリジナルデバイスと管理ソフトを開発しています。量産仕様に電池寿命をアップしたデバイスを数百台準備、順次配布を行い実機検証が進んでいます。管理ソフトについては、ユーザーから頂いたご意見を参考に、日ごとの稼働時間を新たに表示するといったシステムの改善を行いました。さらなる利便性の向上のため複数の新機能を実装する準備も実機検証を踏まえて進めてまいります。

(6) 大型破碎機(大型環境機械)

中低速回転破碎方式と独自の破碎刃形状で好評を得ておりますBIG BASS シリーズでは最小クラスのSR-450C相当機種を自社開発中です。試作機を製作し耐久性の確認、破碎テスト等を行い、要望、意見を参考に改良、改善を行っております。

(7) 油圧オートカプラ

アタッチメントの交換を運転席から降りることなく一人で安全に行える油圧オートカプラ交換可能機種として従来のTS-Wクラッシャー、TSカッター、OSCスタンダード機に加え24V仕様電磁石付きマグネットクワリクン、ドラムカッター、クリーンカッター等のアタッチメントが新たに加わりました。交換可能機種の増加に注力し安全、安心な作業でユーザーに使用いただけるよう努めて参ります

(8) ローラー式プロセッサ(林業機械)

12～15tショベルに搭載する油圧式ローラーで送材するプロセッサ(造材機)NPG-40Rを開発いたしました。

(9) 林業用グラップル

3～3.5tショベルに搭載する木材グラップルNWG-31系と、6～9tショベルに搭載する木材グラップルNWG-72系を共にグラブアームの板厚アップし耐久性アップを図ってモデルチェンジいたしました。

(10) ハイブリッドバケット

農林水産省も推奨する高性能林業機械の開発として、伐倒・根掘り・集積・地均しなど何役もの作業が可能なハイブリッドバケットOHB-120発売し、予想を上回る受注をいただいております。

さらにシリーズ化に向け、開発を進めていました20tクラスのOHB-200の発売及び、6tクラスの開発も進みフィールドテストを実施しております。今後もユーザーからの要望、意見を取り入れさらに高評価頂けるよう改良してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の額（のれんを除く）は954,991千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

(1) 国内

主なものは、札幌営業所新築建設費用162,223千円であります。

(2) 海外

主なものは、Okada America, Inc. 本社新築建設費用390,215千円であります。

(3) 全社共通

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市港区)	—	統括業務施設	80,890	10,421	— (5,587)	—	51,655	142,968	22 (2)
機械部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	98,655	33,840	— (—)	—	1,995	134,491	18 (2)
営業部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	1,207	174,301	— (—)	—	3,395	178,903	8
アフターマーケット部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	1,953	—	— (—)	—	324	2,278	13 (1)
東京オフィス (東京都千代田区)	国内	統括業務施設	613	0	— (106)	—	329	943	3 (1)
東京本店 (東京都板橋区)	国内	販売・組立 修理設備	146,496	6,790	738,273 (1,611)	25,505	1,250	918,315	27 (2)
関西支店 (大阪市港区)	国内	販売・組立 修理設備	164,276	19,107	— (—)	20,979	838	205,201	18 (1)
広島営業所 (広島市西区)	国内	販売・組立 修理設備	218,453	9,385	161,199 (1,288)	28,692	1,166	418,897	10 (1)
海外事業所 (大阪市港区)	海外	販売・組立 修理設備	—	447	— (—)	—	651	1,099	13 (1)
四国営業所 (愛媛県伊予郡)	国内	販売・組立 修理設備	176,867	20,507	120,937 (2,086)	6,318	835	325,464	8
中部営業所 (岐阜県大垣市)	国内	販売・組立 修理設備	351,623	7,358	115,745 (2,475)	45,296	2,489	522,514	12
北陸営業所 (石川県金沢市)	国内	販売・組立 修理設備	112,270	15,277	87,904 (1,816)	23,934	557	239,944	9
九州営業所 (福岡県大野城市)	国内	販売・組立 修理設備	34,540	31,861	78,458 (2,543)	23,573	66	168,499	18 (2)
湘南営業所 (神奈川県平塚市)	国内	販売・組立 修理設備	357,007	16,813	243,191 (2,247)	12,667	563	630,243	14 (1)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	国内	販売・組立 修理設備	270,566	11,793	389,763 (2,909)	31,898	225	704,246	12 (1)
盛岡営業所 (岩手県紫波郡)	国内	販売・組立 修理設備	110,508	11,814	50,800 (1,682)	28,770	653	202,546	9
札幌営業所 (札幌市白石区)	国内	販売・組立 修理設備	403,527	14,015	250,000 (2,856)	33,148	881	701,572	9 (1)
合計			2,529,455	383,737	2,236,273 (27,207)	280,783	67,880	5,498,130	223 (16)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
 2 建物には建物附属設備を含んでおります。
 3 機械装置及び運搬具の内訳は機械及び装置（自用）98,983千円、機械及び装置（賃貸）254,749千円、車両運搬具30,004千円であります。
 4 本社にかかわる借地権は133,727千円であります。
 5 機械部、営業部、関西支店、海外事業所、アフターマーケット部の土地の面積については、本社に含まれており、合わせて1,458㎡であります。
 6 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は99,829千円であります。賃借している土地の面積につきましては（ ）で外書きしております。
 7 従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書しております。
 8 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現取引消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱アイヨンテック	朝霞工場 (埼玉県朝霞市)	国内	建設機械の 製造	577,945	55,937	711,569 (10,623)	—	13,046	1,358,500	32 (4)
㈱南星機械	(熊本県菊池市)	国内	林業、産業 機械・ケー ブルクレー ン等の製 造・販売	349,460	94,404	178,716 (17,758)	—	4,377	626,959	174 (29)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 ㈱南星機械は土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は34,412千円であります。
 3 従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書しております。
 4 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現取引消去前の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Okada America, Inc.	(アメリカ合衆国 オレゴン州)	海外	建設機械の 販売	899,454	4,640	130,603 (17,946)	5,152	5,071	1,044,922	34
Okada Midwest, Inc.	(アメリカ合衆国 イリノイ州)	海外	建設機械の 販売・修 理・リース	76,360	1,784	113,147 (54,440)	—	9,706	200,999	25

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
 2 Okada America, Inc. は土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は24,787千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オカダアイオン ㈱	関西支店 (大阪市港区)	国内	事業所新設の ための用地 取得	484,360	46,436	自己資金	2023.5	2024.6	—
オカダアイオン ㈱	北関東営業所 (仮称) (埼玉県鴻巣市)	国内	事業所新設の ための用地 取得	419,314	—	自己資金	2024.5	2024.6	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,378,700	8,378,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,378,700	8,378,700	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6
新株予約権の数(個)※	74 [64]
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1 ※	7,400 [6,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年10月1日 至 2043年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 614 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによるものとします。
 - ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式と致します。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - ⑧新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

決議年月日	2014年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6
新株予約権の数（個） ※	53
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 ※	5,300
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年12月26日 至 2044年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 762 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによるものとします。
 - ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式と致します。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - ⑧新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

決議年月日	2015年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の数（個） ※	52
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 ※	5,200
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年12月27日 至 2045年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 841 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによるものとします。
 - ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式と致します。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - ⑧新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

決議年月日	2016年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7
新株予約権の数（個）※	95
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 ※	9,500
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年12月27日 至 2046年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 748 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによるものとします。

③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月27日 (注)	150,000	8,378,700	97,533	2,221,123	97,533	2,171,688

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資) 150,000株

主な割当先 S M B C 日興証券(株)

発行価格 1,300.44円

資本組入額 650.22円

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	25	86	58	9	6,038	6,231	—
所有株式数 (単元)	—	17,802	3,349	11,759	7,812	39	42,956	83,717	7,000
所有株式数の割合 (%)	—	21.26	4.00	14.05	9.33	0.05	51.31	100.0	—

(注) 1 自己株式344,688株は、「個人その他」に3,446単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	589	7.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	441	5.50
岡田 眞一郎	大阪府和泉市	342	4.25
極東開発工業株式会社	大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	300	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	242	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	2.73
岡田 町子	大阪市城東区	220	2.73
株式会社テイサク	名古屋市熱田区4番1丁目15番6号	185	2.30
株式会社池崎鉄工所	大阪府岸和田市内畑町2115番	180	2.24
萱岡 和夫 成年後見人 田中 吉昭	堺市堺区	174	2.17
計	—	2,896	36.05

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	589千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	441千株

- 2 2022年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2022年4月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	2.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	90	1.08
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	24	0.29
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	77	0.92

- 3 2022年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2022年9月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	2.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	88	1.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	41	0.49

- 4 2023年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2023年4月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	2.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67	0.81
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	30	0.36

- 5 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及びSMB C日興証券株式会社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	324	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	242	2.90
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	41	0.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 344,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,027,100	80,271	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	8,378,700	—	—
総株主の議決権	—	80,271	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オカダアイヨン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	344,600	—	344,600	4.11
計	—	344,600	—	344,600	4.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	41	89
当期間における取得自己株式	39	121

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,900	1,934	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	7,400	4,935	1,000	667
保有自己株式数	344,688	—	343,727	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、適正な利益を確保した上で、安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化のための内部留保を経営の重要な方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき70.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、建設機械の市場の変化に対応すべく、顧客ニーズに応える開発体制を強化するため、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月19日 定時株主総会決議	562,380	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「社会に存在価値ある会社」「会社に存在価値ある部門」「部門に存在価値ある個人」「向上の矢印で確実な前進」を経営理念としています。

この経営理念の実現の為には、会社の持続的成長により中長期的な企業価値の向上を図ることが必要であり、中でもコーポレート・ガバナンスの充実によって、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行える経営・執行体制を構築することが重要であると考えています。同時に、様々なステークホルダーへの適切な情報開示や説明、双方向の対話、協働等を行い、経営を付託された者としての責任を果たしていきたいと考えています。

基本方針

- a. 株主の皆様のご権利と平等性の確保に努めます
- b. 株主の皆様以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます
- c. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます
- d. 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます
- e. 株主の皆様との建設的な対話に努めます

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制については、監査役会設置会社を採用しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

(当該体制を採用する理由)

上記体制により、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断し、当該体制を採用しております。

以下体制の概要について説明いたします。

a. 取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、岡田祐司、前西信男、山口照和、川島政浩、古田均、小林恵、吉田晴行の7名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長の岡田祐司を議長とし、監査役である穂積一郎、稲田正毅、中尾正孝の3名出席のもと月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

b. 監査役会

当社の監査役会是有価証券報告書提出日現在、穂積一郎、稲田正毅、中尾正孝の3名（うち社外監査役2名）で構成されており、常に会社経営に関する内部統制の状況並びに有効性に留意するよう努めております。また、3名の監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどの経営監視を実施しております。

c. 経営会議

当社の経営会議是有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を除く取締役4名、社外監査役2名を除く監査役1名、相談役1名、各本部や国内子会社の責任者等、計18名で構成されており専務取締役管理部門担当の前西信男を議長とし、新商品の開発、製造体制・営業体制の強化、設備投資・研究開発費の検討など業務執行全般について迅速な意思決定を行うために、月1回経営会議を開催しております。なお、重要な業務執行の決定については取締役会に上程しております。

d. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は有価証券報告書提出日現在、専務取締役管理部門担当の前西信男を委員長とし、上記の経営会議メンバーにて構成されております。誠実・公正な企業活動の遂行に資することや社会規範、法令及び定款の遵守に係る諸問題について改善していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。

e. 内部監査体制

当社の内部監査を実施する監査室は有価証券報告書提出日現在、2名で構成され、営業、生産、管理の各部門に必要な内部監査を実施しております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載しております。

f. 指名報酬委員会

当社は任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。委員は取締役及び取締役経験者の中から取締役会の決議によって選定し、その過半数は独立社外取締役とするなど、取締役の指名・報酬の決定手続きに客観性、透明性を確保できることを目的としております。

g. サステナビリティ委員会

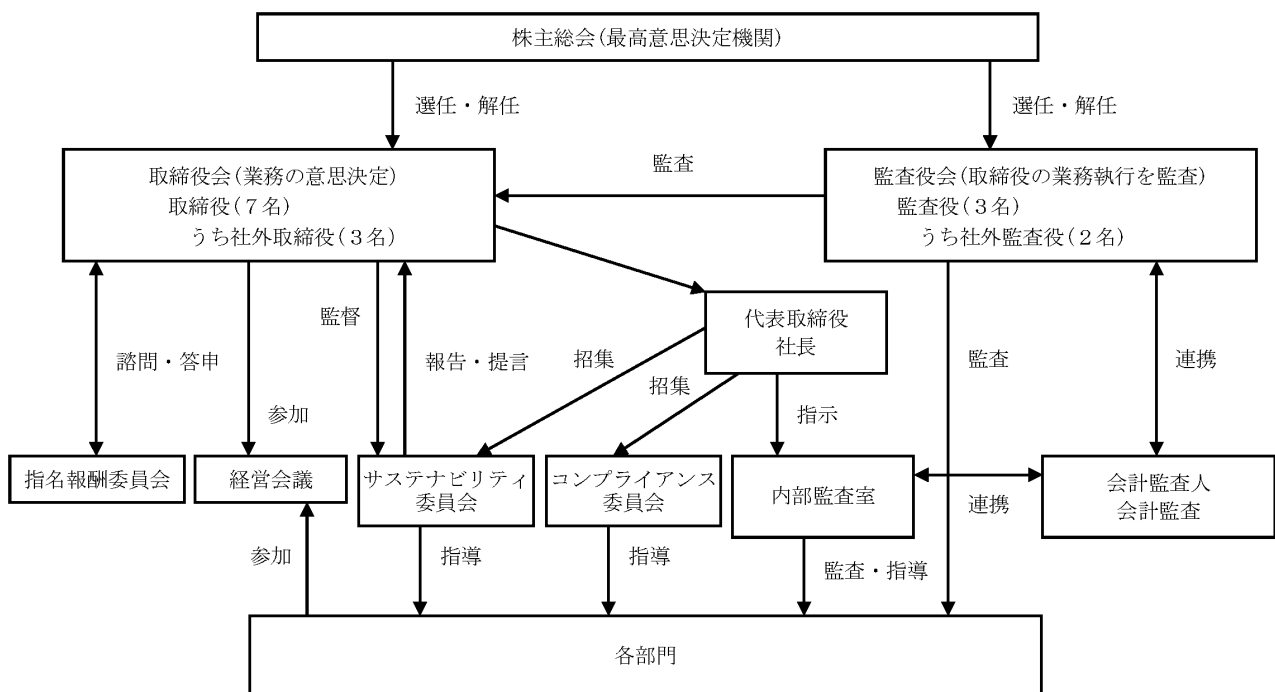
当社のサステナビリティ委員会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岡田祐司を委員長とする上記の経営会議メンバーにて構成されております。更に委員会の運営事務及びサステナビリティ施策を各部門と連携し展開・推進する事務局を設置しサステナビリティ基本理念・基本方針に基づき、最優先課題と取り組み状況等を取締役会へ報告・提言してしております。

h. 会計監査人

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備してしております。

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 ③会計監査の状況」に記載しております。

当社グループの、企業統治の体制は次の図に示すとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると捉えており社長直轄の内部監査室を設置し、業務の適正を確保するために必要な内部統制を整備しております。運用上発見された要改善事項については、随時是正対応にあたり、また組織や組織を取巻く環境の変化に対応して社内規程等の改定を行い、内部統制の継続的な見直し、改善に努めております。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するため以下の体制を定めております。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

b. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

c. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。

取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたることや、同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告することと定めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとしております。子会社に対する管理は、子会社がその自主性を発揮し、事業目的の遂行と当社グループ内で成長するための指導、育成のための管理上の諸事項を定めた「関係会社管理規程」に基づいております。さらに、オカダアイヨングループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社に対して負う同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役及び社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、会社法に準拠し株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. (自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

b. (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

c. (取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任(同法第423条第1項の行為に関する)を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	荻田 俊幸	13回	3回
代表取締役社長	岡田 祐司	13回	13回
専務取締役	前西 信男	13回	13回
常務取締役	山口 照和	13回	13回
常務取締役	川島 政浩	13回	13回
社外取締役	岡本 富男	13回	3回
社外取締役	古田 均	13回	12回
社外取締役	小林 恵	13回	13回
社外取締役	吉田 晴行	13回	10回
常勤監査役	打田 幸生	13回	3回
常勤監査役	穂積 一郎	13回	10回
社外監査役	稲田 正毅	13回	13回
社外監査役	中尾 正孝	13回	13回

※荻田俊幸、岡本富男及び打田幸生は2023年6月23日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任しており、吉田晴行及び穂積一郎は、2023年6月23日開催の第64期定時株主総会において選任された新任取締役及び新任監査役であります。

取締役会における具体的な検討内容として、経営の方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督およびサステナビリティ委員会より最優先課題の取り組み状況等の報告・提言を受け意見交換及び問題点の協議等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岡田 祐司	1974年6月30日生	1996年11月 当社入社 1998年6月 東京本店営業課 2006年11月 海外第二部欧州駐在所(オランダ) 2009年8月 経営企画室係長 2012年4月 中部営業所長 2013年6月 取締役就任 2015年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2016年6月 取締役マーケティング本部長 2018年7月 常務取締役マーケティング本部長 2019年4月 代表取締役社長兼マーケティング本部長委嘱 2022年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	89
専務取締役管理部門担当 兼経営企画室長 兼南星機械監査役 兼Okada America取締役 兼Okada Aiyon (Thailand) Co., Ltd. 取締 役	前西 信男	1961年6月1日生	1984年4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 2005年10月 同行浜松法人営業部長 2008年4月 同行深江橋法人営業部長 2011年4月 同行京都法人営業第二部長 2014年5月 当社出向管理本部副本部長 2015年3月 管理本部副本部長兼経営企画室長 2015年6月 取締役就任 取締役管理本部長委嘱 2018年7月 常務取締役 管理本部長兼経理部長 2019年4月 常務取締役管理本部長 兼経営企画室長 兼株式会社南星機械監査役 2021年4月 Okada America, Inc. 取締役 2023年6月 専務取締役管理部門担当 兼経営企画室長 兼株式会社南星機械監査役 兼Okada America, Inc. 取締役 兼Okada Aiyon (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役営業部門担当	山口 照和	1960年12月6日生	1979年3月 当社入社 1998年4月 横浜営業所長 2003年10月 横浜営業所長兼東京本店副本店長 2004年4月 東京本店長 2011年4月 マーケティング本部営業部長 2016年6月 取締役就任 取締役マーケティング本部副本部長 兼営業部長 2019年4月 取締役マーケティング本部副本部長 兼営業部長兼株式会社アイオンテック 取締役 2021年4月 株式会社テイサク取締役 2023年6月 常務取締役営業部門担当 兼株式会社南星機械営業本部長 兼株式会社テイサク取締役 2024年6月 常務取締役営業部門担当 兼株式会社テイサク取締役 (現任)	(注) 3	16
常務取締役製造・アフターマーケット部門担当 兼機械部長 兼アイオンテック取締役 兼南星機械取締役	川島 政浩	1960年12月10日生	1984年7月 当社入社 1998年4月 盛岡営業所長 2007年4月 仙台営業所長 2015年4月 マーケティング本部機械部長 2016年6月 取締役就任 取締役マーケティング本部副本部長 兼機械部長 2019年4月 取締役マーケティング本部副本部長 兼機械部長兼株式会社アイオンテック 取締役兼株式会社南星機械取締役 2021年5月 Okada Aiyon(Thailand)Co., Ltd. 取 締役 2023年6月 常務取締役製造・アフターマーケッ ト部門担当 兼機械部長兼株式会社アイオンテック 取締役兼株式会社南星機械取締役 (現任)	(注) 3	14
取締役	古田 均	1948年8月13日生	1976年4月 京都大学工学部助手 1981年1月 京都大学工学博士 1990年10月 京都大学工学部助教授 1994年4月 関西大学総合情報学部教授 2012年7月 NPO法人「関西インフラ維持管理-大 学コンソーシアム」理事長 (現任) 2016年6月 社外取締役就任 (現任) 2019年4月 大阪市立大学 (現大阪公立大学) 特 任教授 (現任)	(注) 3	—
取締役	小林 恵	1963年8月2日生	1988年4月 株式会社神戸機材入社 2006年10月 関西学院大学大学院 経営戦略研究 科非常勤講師 (知的財産法) 2011年12月 司法研修所修了 弁護士登録 2012年1月 株式会社神戸機材 代表取締役社長 就任 (現任) 2020年6月 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 晴行	1959年3月27日生	1981年4月 株式会社クボタ入社 2013年4月 同社執行役員 機械海外本部長兼機械総括部長 2017年1月 同社常務執行役員 機械ドメイン統括本部長 2019年1月 同社専務執行役員 クボタトラクターコーポレーション社長兼クボタノースアメリカコーポレーション社長 2022年1月 同社特任顧問 2023年6月 社外取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	穂積 一郎	1967年1月1日生	1989年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2015年4月 同行管理部(大阪) 上席推進役 2016年4月 同行管理部(大阪) 部長 2017年4月 同行総務部(大阪) 部長 2020年4月 同行法人戦略部 上席調査役 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会出向 2022年4月 当社出向総務部 担当部長 2022年5月 当社総務部 担当部長 2023年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	稲田 正毅	1973年12月27日生	2000年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2000年4月 共栄法律事務所入所 2006年1月 共栄法律事務所パートナー就任(現任) 2011年6月 監査役就任(現任) 2018年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授	(注)4	—
監査役	中尾 正孝	1952年8月15日生	1976年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 2001年6月 同社大阪事務所監査第1事業部第2部長 2001年6月 同社パートナー 2015年7月 公認会計士中尾正孝事務所開設、同代表(現任) 2016年6月 ニッタ株式会社社外取締役 2017年6月 監査役就任(現任)	(注)4	—
計					131

(注) 1 取締役の古田均、小林恵、吉田晴行は、社外取締役であります。

2 監査役の稲田正毅及び中尾正孝は、社外監査役であります。

3 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し経営への監視機能を強化しコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名、社外監査役2名を選任することにより外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

<社外取締役>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
古田 均 (2016年6月就任)	古田氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。また、古田氏は、大阪公立大学において特任教授を務めており当社と同大学との間には特別の関係はありません。古田氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社商品の主な解体対象であるコンクリート建造物に関し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立の立場から経営に対する監督や経営全般に係る助言をすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
小林 恵 (2020年6月就任)	小林氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。また、小林氏は、他社で代表取締役社長として経営に携わっているほか、弁護士資格も有しており、これらにより培われた専門的な知識、豊富な知見、高い見識等を活かすとともに、コーポレートガバナンス・コードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」と、女性の視点から経営への提言を行っていくものと判断しております。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
吉田 晴行 (2023年6月就任)	吉田氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。また、吉田氏は、企業経営者としてのグローバルな経験や建機業界の幅広い知識と見識を有しており、独立の立場から経営に対する監督や経営全般に係る助言をすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。

<社外監査役>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす役割
稲田 正毅 (2011年6月就任)	稲田氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。また、稲田氏は、共栄法律事務所の弁護士であり当社と同事務所との間には特別の関係はありません。稲田氏には、主に弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす役割
中尾 正孝 (2017年6月就任)	中尾氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。また、中尾氏が所属する公認会計士中尾正孝事務所と当社との間には特別の関係はありません。中尾氏には、公認会計士としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有するものから選任し、中立的・客観的な視点から監査・監督を行うことにより、経営の健全性、透明性、持続的な成長を確保し、その独立性に留意するものとしております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する特別の定めはありませんが、候補者の選任に当たっては、候補者の社会的地位、経歴および当社グループとの人的関係、取引関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役3名による法定監査に加え、内部監査室による独自の内部監査を実施し、また、社外監査役はその独立性に鑑みて取締役会で意見を述べ、かつ取締役の職務執行の監査を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。社外監査役は、監査役会において内部監査及び内部統制評価の結果を常勤監査役より報告を受けるとともに、監査役会を通じて内部統制が適切に行われるために、独立的な観点から監督またはモニタリングを行っております。また、会計監査人とは監査講評の機会などに意見交換を行うなどして、合理的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行の監査を行い、取締役、従業員及び監査法人からの報告を収受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人の四半期決算及び期末監査に係る監査結果報告会等に出席するとともに、意見交換を実施しております。なお、社外監査役1名は、公認会計士として会計・財務の専門知識を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経営状況の分析、サステナビリティ委員会より取締役会に対し最優先課題と取り組み状況等の報告・提言を受け意見交換及び問題点の協議、日常業務の問題点等、留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧・結果の報告を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回・臨時監査役会を年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	打田 幸生	14回	4回
常勤監査役	穂積 一郎	14回	10回
社外監査役	稲田 正毅	14回	14回
社外監査役	中尾 正孝	14回	14回

※打田幸生は2023年6月23日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任しており、穂積一郎は2023年6月23日開催の第64期定時株主総会において選任された新任監査役であります。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、各事業部から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が全国の営業所を中心として、定期的に業務活動の妥当性や法律・法令・社内規程の準拠性を厳密に調査し、業務の改善に向けた助言及び代表取締役社長、各役員への報告を行っています。また、社外取締役、社外監査役以外の役員会メンバー及び各営業拠点責任者、本社本部の部長以上が参加する全社合同会議（4月・10月 年2回開催）でも同様の報告を行っています。今後は役員会での報告も行っていきます。内部統制の整備運用状況については監査役会にも参加し報告・意見交換を行うなど連携を深めております。さらに、会計監査についても監査法人と必要に応じて情報交換・意見交換を行うことで相互の連携を高めております。内部監査室、監査役、内部統制部門（内部統制委員会）は、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

34年間

(注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西野 裕久、久保田 裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査役会は「会計監査人の選定基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人の選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	—	38,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	38,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,256	—	16,892	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,256	—	16,892	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の社内取締役の報酬は、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位を基に役割や責任に応じて支給する固定報酬、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため支給する譲渡制限付株式報酬、連結売上高及び連結営業利益、連結経常利益の目標達成率、対前期比増減率等を総合的に勘案し業績貢献度に基づき支給される業績連動報酬としての年次賞与で構成しております。なお、社外取締役及び監査役（社外監査役含む）の報酬に関しては、譲渡制限付株式報酬は支給しておりませんが、その役割・責任を果たすことで会社の信用維持、業績向上に寄与することから、一定割合での年次賞与は支給しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月21日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額230百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）監査役の報酬額を年額30百万円以内となっています。また、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、従来のストックオプション報酬に代えて譲渡制限付株式報酬を新たに導入することが決議されました。その総額は現行の報酬等の額とは別枠として年額20百万円以内としております。

なお、各取締役の報酬に関しては上記の報酬枠の範囲内で、社外取締役も出席する取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の諮問機関である指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の固定報酬に関しては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、役員規程第27条（報酬の基準）の役員別報酬区分に基づき、各取締役の役位、担当、経験、実績等を考慮したうえで、指名報酬委員会の諮問を経て取締役会で決議します。

代表取締役に一任する際には、その旨を取締役会で決議し、指名報酬委員会の諮問を経て、代表取締役社長 岡田祐司が決定しております。それを受け、職務内容、経営能力、役員在職年数等を考慮し決定することとしております。監査役の報酬等は上記の報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員報酬に関する取締役会の直近の活動内容

<取締役会>

- ・2023年7月12日 第7回譲渡制限付株式報酬の発行決議
- ・2024年4月12日 取締役の個別報酬額（賞与）に関する審議
- ・2024年5月10日 取締役の個別報酬額（賞与）に関する承認
- ・2024年6月14日 取締役の個別報酬額（基本報酬）に関する承認

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,249	80,700	60,500	7,049	7,049	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,950	9,900	4,050	—	—	2
社外役員	19,890	14,700	5,190	—	—	6

- (注) 1 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7,049千円です。
- 2 上記のほか、使用人兼務の取締役2名に対し使用人給与相当額3,600千円を支払っております。
- 3 当社は、2013年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式値上がりの利益や配当金の受取りなどによつての利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の政策保有株式として取引先との良好な取引関係を維持し、事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を取得し保有することがあります。その場合には、投資による当社のメリットと投資額等を総合的に勘案して投資の可否を判断しています。政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・デメリット、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において決定することとしております。その結果、保有の意義が希薄判断されたものについては、縮減を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	4,189
非上場株式以外の株式	7	468,030

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	協力会社への出資によるものであります。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,386

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
極東開発工業(株)	121,500	121,500	当社は、当該会社と国内市場での大型環境機械事業において自走式機械の共同開発及び購買取引があり、事業上の関係を維持・強化するため保有しております。	有
	315,292	196,344		
日本基礎技術(株)	126,000	126,000	当社は、当該会社と国内市場での建機アタッチメントにおいて共同開発及び購買取引があり、事業上の関係を維持・強化するため保有しております。	有
	63,252	65,142		
ムーンバット(株)	49,200	49,200	当社は、当該会社と取引関係はなく、会社経営に係る情報交換のため保有しておりましたが、今後も取引関係の予定はなく持合解消の同意を得ており、段階的に売却を進めてまいります。	有
	38,425	27,010		
(株)南陽	12,600	6,300	当社は、当該会社と国内市場での解体環境機械事業において各種解体機械及び補修用部材等の販売取引があり、事業上の関係を維持・強化するため保有しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。	有
	16,216	14,256		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,400	13,400	当社は、当該会社の子会社から資金の借入や預金・資金決済等の金融取引などを行っており金融取引の維持・強化をするため保有しております。	無
	20,863	11,361		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	1,221	当社は、当該会社の子会社から資金の借入や預金・資金決済等の金融取引などを行っており金融取引の維持・強化をするため保有しております。	無
	10,877	6,468		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	938	469	当社は、当該会社の子会社から資金の借入や預金・資金決済等の金融取引などを行っており金融取引の維持・強化をするため保有しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無
	3,102	2,129		
東邦金属(株)	—	1,266	当社は、当該会社と古くから国内市場での解体環境機械事業において補修用部材等の購買取引があり、事業上の関係を維持・強化するため保有しておりましたが、TOBが実施されたため全株を売却しております。	有
	—	2,190		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 60銘柄以下のため全銘柄（非上場株式を除く）を記載しております。

3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し処理できる体制を整備するため、各種民間団体の主催する経理実務セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,124,222	4,465,440
受取手形	1,447,417	※5 1,832,982
売掛金	4,360,287	3,853,858
商品及び製品	6,328,916	8,148,712
仕掛品	407,421	352,176
原材料及び貯蔵品	4,403,763	4,347,084
その他	546,585	487,756
貸倒引当金	△3,131	△1,344
流動資産合計	20,615,484	23,486,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,405,253	4,432,676
機械装置及び運搬具（純額）	508,973	524,554
土地	3,092,121	3,370,310
建設仮勘定	879,824	52,133
リース資産（純額）	301,142	285,935
その他（純額）	44,186	49,614
有形固定資産合計	※1 8,231,501	※1 8,715,224
無形固定資産		
のれん	192,428	173,336
その他	469,569	304,784
無形固定資産合計	661,997	478,120
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 361,600	※2 513,081
長期貸付金	230,000	224,770
繰延税金資産	397,873	467,579
その他	99,320	126,127
貸倒引当金	△3,273	△3,285
投資その他の資産合計	1,085,521	1,328,272
固定資産合計	9,979,021	10,521,618
資産合計	30,594,505	34,008,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,246,448	※5 4,670,849
短期借入金	6,589,278	8,302,603
1年内返済予定の長期借入金	722,348	839,948
未払法人税等	345,407	456,699
賞与引当金	274,077	288,843
役員賞与引当金	69,780	71,540
株主優待引当金	43,195	45,541
その他	1,615,498	1,422,611
流動負債合計	13,906,033	16,098,636
固定負債		
長期借入金	1,980,320	1,140,372
退職給付に係る負債	553,509	561,742
その他	193,538	187,543
固定負債合計	2,727,367	1,889,657
負債合計	16,633,400	17,988,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,123	2,221,123
資本剰余金	2,280,478	2,284,751
利益剰余金	9,244,177	10,826,181
自己株式	△236,885	△230,105
株主資本合計	13,508,893	15,101,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,103	200,747
繰延ヘッジ損益	9,761	2,799
為替換算調整勘定	319,735	694,459
その他の包括利益累計額合計	427,600	898,006
新株予約権	24,610	20,034
純資産合計	13,961,104	16,019,991
負債純資産合計	30,594,505	34,008,285

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 23,575,691	※1 27,095,704
売上原価	16,783,404	18,945,753
売上総利益	6,792,286	8,149,950
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,827,283	※2, ※3 5,429,980
営業利益	1,965,003	2,719,970
営業外収益		
受取利息	4,788	20,555
受取配当金	11,513	10,736
固定資産売却益	※4 14,467	※4 26,013
為替差益	5,344	213,890
持分法による投資利益	2,084	2,074
その他	46,667	37,736
営業外収益合計	84,866	311,006
営業外費用		
支払利息	62,646	140,413
シンジケートローン手数料	1,809	7,185
債権売却損	7,369	7,201
固定資産除売却損	※5 3,300	※5 11,258
デリバティブ評価損	13,607	49,967
その他	30	467
営業外費用合計	88,763	216,495
経常利益	1,961,106	2,814,481
特別利益		
固定資産売却益	※6 114,163	—
特別利益合計	114,163	—
特別損失		
減損損失	—	※7 98,139
特別損失合計	—	98,139
税金等調整前当期純利益	2,075,270	2,716,341
法人税、住民税及び事業税	688,362	897,339
法人税等調整額	△27,437	△67,903
法人税等合計	660,925	829,435
当期純利益	1,414,344	1,886,906
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,414,344	1,886,906

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,414,344	1,886,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,550	102,644
繰延ヘッジ損益	△1,351	△6,961
為替換算調整勘定	243,072	374,723
その他の包括利益合計	※1,※2 250,271	※1,※2 470,405
包括利益	1,664,616	2,357,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,664,616	2,357,312
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,221,123	2,275,697	8,086,357	△241,770	12,341,407
当期変動額					
剰余金の配当			△256,524		△256,524
親会社株主に帰属する当期純利益			1,414,344		1,414,344
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		4,781		4,935	9,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,781	1,157,820	4,884	1,167,486
当期末残高	2,221,123	2,280,478	9,244,177	△236,885	13,508,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89,553	11,112	76,663	177,329	25,805	12,544,542
当期変動額						
剰余金の配当						△256,524
親会社株主に帰属する当期純利益						1,414,344
自己株式の取得						△51
自己株式の処分						9,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,550	△1,351	243,072	250,271	△1,195	249,076
当期変動額合計	8,550	△1,351	243,072	250,271	△1,195	1,416,562
当期末残高	98,103	9,761	319,735	427,600	24,610	13,961,104

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,221,123	2,280,478	9,244,177	△236,885	13,508,893
当期変動額					
剰余金の配当			△304,902		△304,902
親会社株主に帰属する当期純利益			1,886,906		1,886,906
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		4,273		6,870	11,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,273	1,582,003	6,780	1,593,057
当期末残高	2,221,123	2,284,751	10,826,181	△230,105	15,101,951

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,103	9,761	319,735	427,600	24,610	13,961,104
当期変動額						
剰余金の配当						△304,902
親会社株主に帰属する当期純利益						1,886,906
自己株式の取得						△89
自己株式の処分						11,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,644	△6,961	374,723	470,405	△4,576	465,829
当期変動額合計	102,644	△6,961	374,723	470,405	△4,576	2,058,886
当期末残高	200,747	2,799	694,459	898,006	20,034	16,019,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,075,270	2,716,341
減価償却費	494,183	591,715
のれん償却額	24,208	42,579
デリバティブ評価損益 (△は益)	13,607	49,967
減損損失	—	98,139
持分法による投資損益 (△は益)	△2,084	△2,074
株式報酬費用	8,479	7,049
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,191	14,509
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,865	1,760
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,929	△1,774
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,282	8,233
受取利息及び受取配当金	△16,301	△31,291
支払利息	62,646	140,413
為替差損益 (△は益)	810	△180,952
固定資産除売却損益 (△は益)	△125,330	△14,755
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,763
売上債権の増減額 (△は増加)	△672,569	200,108
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,192,729	△1,336,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	115,321	384,691
その他の資産の増減額 (△は増加)	68,503	83,953
その他の負債の増減額 (△は減少)	217,556	206,313
その他	△301	△611
小計	102,538	2,975,244
利息及び配当金の受取額	16,095	31,013
利息の支払額	△63,435	△141,560
法人税等の支払額	△713,396	△857,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	△658,197	2,007,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,044,638	△762,499
有形固定資産の売却による収入	189,856	33,210
有形固定資産の除却による支出	△479	—
投資有価証券の取得による支出	—	△1,000
投資有価証券の売却による収入	1,000	3,636
無形固定資産の取得による支出	△66,056	△24,717
定期預金の預入による支出	—	△141,930
定期預金の払戻による収入	—	3,616
事業譲受による支出	※2 △1,642,287	△409,955
長期貸付けによる支出	—	△1,200
貸付金の回収による収入	—	280
敷金及び保証金の差入による支出	△6,743	△2,091
敷金及び保証金の回収による収入	2,310	6,539
保険積立金の解約による収入	—	5,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,567,038	△1,290,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,961,419	1,528,064
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,043,456	△722,348
配当金の支払額	△256,017	△304,569
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△87,160	△118,094
自己株式の取得による支出	△51	△89
ストックオプションの行使による収入	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,774,735	382,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,260	97,380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△477,761	1,197,018
現金及び現金同等物の期首残高	3,574,088	3,096,326
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,096,326	※1 4,293,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社アイオンテック
Okada America, Inc.
Okada Europe B.V.
Okada International Co., Ltd.
株式会社南星機械
Okada Midwest, Inc.
Okada Midwest Indiana Inc.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社名

Okada Aiyon (Thailand) Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc.、Okada International Co., Ltd.、Okada Europe B.V.、Okada Midwest, Inc. 及びOkada Midwest Indiana Inc. の決算日は、1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び機械装置（賃貸）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～39年
その他	2～30年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
当社において役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 株主優待引当金
株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約等を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた508千円は、「為替差損益(△は益)」810千円、「その他」△301千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,894,206千円	4,144,331千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,684千円	24,622千円

3 当座貸越極度額及び貸出コミットメント

当社グループは、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	11,089,278千円	12,702,603千円
借入実行残高	6,589,278	8,302,603
差引額	4,500,000	4,400,000

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,130千円	6,584千円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—千円	234,827千円
支払手形	—	340,509

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	1,393,564千円	1,629,508千円
賞与引当金繰入額	160,852	161,679
退職給付費用	69,604	144,653
役員賞与引当金繰入額	69,780	71,540

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	213,524千円	212,006千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	14,317千円	26,013千円
その他	150	—
計	14,467	26,013

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	198千円	4,196千円
機械装置及び運搬具	1,146	311
リース資産	—	1,387
撤去等費用	1,950	—
その他	5	5,363
計	3,300	11,258

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9,231千円	—千円
土地	104,931	—
計	114,163	—

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県朝霞市	業務システム	無形固定資産その他 (ソフトウェア)	98,139千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分等の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識を判定しております。

上記の資産につきましては、機能の一部について将来の使用見込みが無くなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に98,139千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値で測定しており、その評価は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,324千円	150,799千円
組替調整額	—	△2,763
計	12,324	148,036
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,946	△10,028
組替調整額	—	—
計	△1,946	△10,028
為替換算調整勘定：		
当期発生額	243,072	374,723
税効果調整前合計	253,450	512,731
税効果額	△3,178	△42,325
その他の包括利益合計	250,271	470,405

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	12,324千円	148,036千円
税効果額	△3,774	△45,392
税効果調整後	8,550	102,644
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△1,946	△10,028
税効果額	595	3,066
税効果調整後	△1,351	△6,961
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	243,072	374,723
税効果額	—	—
税効果調整後	243,072	374,723
その他の包括利益合計		
税効果調整前	253,450	512,731
税効果額	△3,178	△42,325
税効果調整後	250,271	470,405

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,378	—	—	8,378
合計	8,378	—	—	8,378
自己株式				
普通株式(注)1、2	362	0	7	354
合計	362	0	7	354

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの行使による自己株式の処分1千株および役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分5千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	24,610
	合計	—	—	—	—	—	24,610

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	256,524	32.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	304,902	利益剰余金	38.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,378	—	—	8,378
合計	8,378	—	—	8,378
自己株式				
普通株式（注）1、2	354	0	10	344
合計	354	0	10	344

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの行使による自己株式の処分7千株および役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分2千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	20,034
	合計	—	—	—	—	—	20,034

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	304,902	38.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	562,380	利益剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,124,222千円	4,465,440千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△27,896	△172,095
現金及び現金同等物	3,096,326	4,293,344

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,702,233千円
固定資産	180,914千円
のれん	195,690千円
流動負債	△71,262千円
事業譲受の取得価額	<u>2,007,575千円</u>
現金及び現金同等物	—
事業譲受に係る未払金	<u>△365,288千円</u>
差引:事業譲受による支出	<u>1,642,287千円</u>

(注) 上記の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し
が反映された後の金額によっております。

(リース取引関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金調達を行っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等に伴う回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には、商品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクに対して、基本的には為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、大部分が1年内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。為替の変動リスクに対して、基本的には為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するために、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引については、取引権限や権限額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき管理しております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	336,676	336,676	—
資産計	336,676	336,676	—
(2) 長期借入金(*3)	2,702,668	2,702,995	327
負債計	2,702,668	2,702,995	327
デリバティブ取引(*4)	(23,433)	(23,433)	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	484,269	484,269	—
資産計	484,269	484,269	—
(2) 長期借入金(*3)	1,980,320	1,978,063	△2,256
負債計	1,980,320	1,978,063	△2,256
デリバティブ取引(*4)	(83,429)	(83,429)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」は、現金であること、または短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	24,923	28,811

(*3) 1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,124,222	—	—	—
受取手形	1,447,417	—	—	—
売掛金	4,360,287	—	—	—
合計	8,931,927	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,465,440	—	—	—
受取手形	1,831,439	1,542	—	—
売掛金	3,853,858	—	—	—
合計	10,150,738	1,542	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,589,278	—	—	—	—	—
長期借入金	722,348	839,948	538,148	578,404	23,820	—
合計	7,311,626	839,948	538,148	578,404	23,820	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,302,603	—	—	—	—	—
長期借入金	839,948	538,148	578,404	23,820	—	—
合計	9,142,551	538,148	578,404	23,820	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	336,676	—	—	336,676
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14,061	—	14,061
資産計	336,676	14,061	—	350,737
デリバティブ取引				
通貨関連	—	37,494	—	37,494
負債計	—	37,494	—	37,494

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	484,269	—	—	484,269
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,033	—	4,033
資産計	484,269	4,033	—	488,302
デリバティブ取引				
通貨関連	—	87,462	—	87,462
負債計	—	87,462	—	87,462

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,702,995	—	2,702,995
負債計	—	2,702,995	—	2,702,995

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,978,063	—	1,978,063
負債計	—	1,978,063	—	1,978,063

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②デリバティブ取引

為替予約及び金利通貨スワップの時価については、為替レートや金利等の観察可能なインプットに基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	336,676	188,387	148,288
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	336,676	188,387	148,288
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	336,676	188,387	148,288

(注) 市場価格のない株式 (連結貸借対照表計上額 24,923千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	484,269	187,944	296,325
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	484,269	187,944	296,325
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	484,269	187,944	296,325

(注) 市場価格のない株式 (連結貸借対照表計上額 28,811千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,636	2,763	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,636	2,763	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払日本円	157,410	157,410	△27,843	△27,843
	通貨スワップ取引 受取ユーロ 支払日本円	128,890	128,890	△9,651	△9,651
合計		286,300	286,300	△37,494	△37,494

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払日本円	157,410	157,410	△56,454	△56,454
	通貨スワップ取引 受取ユーロ 支払日本円	128,890	—	△31,007	△31,007
合計		286,300	157,410	△87,462	△87,462

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ドル	買掛金	228,751	—	11,076
	ユーロ	買掛金	76,185	—	2,985
	合計		304,937	—	14,061

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ドル	買掛金	80,167	—	3,033
	ユーロ	買掛金	53,850	—	999
	合計		134,018	—	4,033

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職給付債務の計算方法として、期末自己都合要支給額による方法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	550,227千円	553,509千円
退職給付費用	50,308	48,910
退職給付の支払額	△47,026	△40,676
退職給付に係る負債の期末残高	553,509	561,742

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	553,509千円	561,742千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553,509	561,742
退職給付に係る負債	553,509	561,742
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553,509	561,742

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,308千円	48,910千円
その他	18,194	19,158
退職給付制度に係る退職給付費用	68,503	68,068

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,786千円、当連結会計年度116,809千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,200株	普通株式 9,300株	普通株式 9,400株	普通株式 13,200株
付与日	2013年9月30日	2014年12月25日	2015年12月26日	2016年12月26日
権利確定条件	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自2013年10月1日 至2043年9月30日	自2014年12月26日 至2044年12月25日	自2015年12月27日 至2045年12月26日	自2016年12月27日 至2046年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,500	5,300	5,200
権利確定	—	—	—
権利行使	7,100	—	—
失効	—	—	—
未行使残	7,400	5,300	5,200

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	9,800
権利確定	—
権利行使	300
失効	—
未行使残	9,500

②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,729	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	613	761	840

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	2,771
付与日における公正な評価単価 (円)	747

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	164,718千円	176,940千円
棚卸資産評価損否認	42,832	51,017
賞与引当金	86,146	94,384
減損損失	30,586	60,237
未払賞与	46,863	75,521
未払事業税	29,030	32,075
その他	141,087	188,715
繰延税金資産小計	541,265	678,892
評価性引当額	△53,673	△49,336
繰延税金資産合計	487,591	629,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△45,542	△90,934
圧縮記帳積立金	△29,490	△29,116
特別償却準備金	—	△55,946
その他	△14,684	△31,918
繰延税金負債合計	△89,717	△207,916
繰延税金資産（負債）の純額	397,873	421,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度と当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
一時点で移転される財	18,754,941	4,801,020	23,555,961
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	18,754,941	4,801,020	23,555,961
その他の収益(注)	19,730	—	19,730
外部顧客への売上高	18,774,671	4,801,020	23,575,691

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
一時点で移転される財	20,228,989	6,545,984	26,774,973
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	20,228,989	6,545,984	26,774,973
その他の収益(注)	20,260	300,470	320,730
外部顧客への売上高	20,249,249	6,846,454	27,095,704

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは建設機械につけるアタッチメントの製造及び販売、環境関連機器の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね120日以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,858,376	5,807,704
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,807,704	5,686,840
契約負債 (期首残高)	175,664	289,372
契約負債 (期末残高)	289,372	224,399

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,114千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、213,743千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械につけるアタッチメントの製造及び販売、環境関連機器の製造及び販売、林業機械、産業機械及びケーブルクレーン等の製造と販売を行っております。これらを製品の内容、製造過程、ターゲットとなる市場及び販売方法などが類似するセグメントに集約し、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

「国内」は主に国内向け建設機械につけるアタッチメント及び環境関連機器の製造と販売、林業機械、産業機械及びケーブルクレーン等の製造と販売を行っております。

「海外」は主に海外向け建設機械につけるアタッチメント及び環境関連機器の仕入と販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,774,671	4,801,020	23,575,691	—	23,575,691
セグメント間の内部売上高又は 振替高	544,524	22,695	567,219	(567,219)	—
計	19,319,196	4,823,715	24,142,911	(567,219)	23,575,691
セグメント利益	1,661,724	326,235	1,987,959	(22,955)	1,965,003
セグメント資産	19,919,058	6,693,954	26,613,013	3,981,492	30,594,505
その他の項目					
減価償却費	460,676	18,465	479,142	15,040	494,183
のれん償却額	—	3,261	3,261	20,946	24,208
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	612,204	741,329	1,353,534	71,562	1,425,097

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△22,955千円の内訳は、のれんの償却額△20,946千円及びセグメント間取引
消去△2,008千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,981,492千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、受取手形及び管理部門に係る資産等であ
ります。
- (3) 減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産等に係る減価償却費であり
ます。
- (4) のれん償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の
増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,249,249	6,846,454	27,095,704	-	27,095,704
セグメント間の内部売上高又は 振替高	649,033	21,018	670,051	(670,051)	-
計	20,898,282	6,867,473	27,765,756	(670,051)	27,095,704
セグメント利益	1,817,681	907,538	2,725,219	(5,249)	2,719,970
セグメント資産	20,054,201	8,757,216	28,811,417	5,196,867	34,008,285
その他の項目					
減価償却費	515,735	58,283	574,019	17,696	591,715
のれん償却額	-	42,579	42,579	-	42,579
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	526,886	400,853	927,740	27,251	954,991

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△5,249千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,196,867千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、受取手形及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産等に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	解体環境機械	林業・大型環境機械等	補材・修理	合計
外部顧客への売上高	15,799,781	4,094,628	3,681,282	23,575,691

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	その他	合計
18,774,671	2,955,694	1,845,326	23,575,691

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は2,929,259千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	解体環境機械	林業・大型環境機械等	補材・修理	合計
外部顧客への売上高	18,084,255	4,225,584	4,785,863	27,095,704

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	その他	合計
20,249,249	4,817,785	2,028,669	27,095,704

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は4,780,025千円であります。

(2) 有形固定資産

国内	北米	その他	合計
7,461,678	1,245,921	7,624	8,715,224

(注) 北米に分類した金額は全額米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	国内	海外	計		
減損損失	98,139	—	98,139	—	98,139

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	国内	海外	計		
当期償却額	—	3,261	3,261	20,946	24,208
当期末残高	—	192,428	192,428	—	192,428

（注）当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	国内	海外	計		
当期償却額	—	42,579	42,579	—	42,579
当期末残高	—	173,336	173,336	—	173,336

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,736.90円	1,991.53円
1株当たり当期純利益金額	176.33円	235.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	175.54円	234.09円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,961,104	16,019,991
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,610	20,034
(うち新株予約権(千円))	(24,610)	(20,034)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,936,494	15,999,957
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,023	8,034

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,414,344	1,886,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,414,344	1,886,906
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,020	8,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	36	33
(うち新株予約権(千株))	(36)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,589,278	8,302,603	1.5	—
1年以内返済予定の長期借入金	722,348	839,948	0.7	—
1年以内返済予定のリース債務	111,812	101,265	—	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）	1,980,320	1,140,372	0.6	2025年～2027年
リース債務（1年以内返済予定のものを除く。）	171,269	132,663	—	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,575,028	10,516,851	—	—

(注) 1 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	538,148	578,404	23,820	—
リース債務	53,192	29,655	24,396	15,761

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,355,514	13,391,755	20,481,333	27,095,704
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	714,267	1,648,833	2,426,902	2,716,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	493,722	1,105,699	1,624,998	1,886,906
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.53	137.78	202.47	235.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	61.53	76.24	64.70	32.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,413	2,453,093
受取手形	1,261,998	※3 1,634,958
売掛金	※1 3,874,024	※1 3,222,823
商品及び製品	3,329,867	4,079,331
原材料及び貯蔵品	1,667,735	1,634,320
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 699,518	※1 791,464
1年内回収予定の長期貸付金	—	5,230
前渡金	271,574	199,404
未収入金	※1 75,006	※1 33,221
その他	114,457	83,966
貸倒引当金	△3,231	△1,469
流動資産合計	12,713,364	14,136,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,792,522	3,173,070
減価償却累計額	△826,437	△929,034
建物（純額）	1,966,084	2,244,035
構築物	374,398	422,009
減価償却累計額	△106,594	△136,589
構築物（純額）	267,804	285,419
機械及び装置（自用）	429,176	441,539
減価償却累計額	△315,861	△342,556
機械及び装置（自用）（純額）	113,314	98,983
機械及び装置（賃貸）	888,311	947,636
減価償却累計額	△634,821	△692,886
機械及び装置（賃貸）（純額）	253,490	254,749
車両運搬具	181,816	177,769
減価償却累計額	△158,423	△147,765
車両運搬具（純額）	23,392	30,004
工具、器具及び備品	133,069	144,363
減価償却累計額	△118,297	△123,987
工具、器具及び備品（純額）	14,771	20,376
土地	1,986,273	2,236,273
リース資産	377,800	405,914
減価償却累計額	△100,309	△125,131
リース資産（純額）	277,490	280,783
建設仮勘定	534,812	47,504
有形固定資産合計	5,437,434	5,498,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無形固定資産		
借地権	133,727	133,727
ソフトウェア	77,325	112,731
その他	69,941	10,698
無形固定資産合計	280,994	257,158
投資その他の資産		
投資有価証券	328,093	472,219
関係会社株式	1,607,129	1,607,129
長期貸付金	230,000	224,770
関係会社長期貸付金	※1 2,409,262	※1 2,663,410
破産更生債権等	2,815	2,815
繰延税金資産	234,435	238,931
その他	80,290	108,132
貸倒引当金	△2,884	△2,882
投資その他の資産合計	4,889,142	5,314,525
固定資産合計	10,607,570	11,069,813
資産合計	23,320,935	25,206,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,695,129	1,414,349
買掛金	※1 1,244,658	※1 1,206,817
短期借入金	6,189,278	7,802,603
1年内返済予定の長期借入金	722,348	839,948
未払金	※1 735,793	※1 969,037
未払法人税等	164,955	305,807
リース債務	95,241	96,112
前受金	21,337	17,748
賞与引当金	173,210	187,017
役員賞与引当金	67,980	69,740
株主優待引当金	43,195	45,541
その他	74,891	265,909
流動負債合計	11,228,018	13,220,632
固定負債		
長期借入金	1,980,320	1,140,372
リース債務	166,713	132,663
退職給付引当金	391,246	389,763
その他	11,295	—
固定負債合計	2,549,574	1,662,798
負債合計	13,777,592	14,883,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,123	2,221,123
資本剰余金		
資本準備金	2,171,688	2,171,688
その他資本剰余金	108,790	113,063
資本剰余金合計	2,280,478	2,284,751
利益剰余金		
利益準備金	99,020	99,020
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	64,764	63,915
別途積立金	1,332,000	1,332,000
繰越利益剰余金	3,650,064	4,330,853
利益剰余金合計	5,145,848	5,825,789
自己株式	△236,885	△230,105
株主資本合計	9,410,564	10,101,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,406	198,335
繰延ヘッジ損益	9,761	2,799
評価・換算差額等合計	108,167	201,135
新株予約権	24,610	20,034
純資産合計	9,543,342	10,322,728
負債純資産合計	23,320,935	25,206,159

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 16,847,821	※1 18,419,041
売上原価	※1 12,982,748	※1 14,104,024
売上総利益	3,865,073	4,315,016
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,139,338	※1, ※2 3,294,384
営業利益	725,734	1,020,632
営業外収益		
受取利息	※1 34,873	※1 108,884
受取配当金	※1 118,034	※1 142,283
経営指導料	※1 12,000	※1 12,000
固定資産売却益	※3 8,671	※3 24,254
為替差益	1,217	213,646
その他	※1 39,861	※1 61,759
営業外収益合計	214,658	562,828
営業外費用		
支払利息	56,636	136,561
シンジケートローン手数料	1,809	7,185
債権売却損	5,249	5,917
固定資産除売却損	※4 1,950	※4 4,408
デリバティブ評価損	13,607	49,967
その他	0	0
営業外費用合計	79,253	204,041
経常利益	861,138	1,379,419
特別利益		
固定資産売却益	※5 114,163	—
特別利益合計	114,163	—
税引前当期純利益	975,302	1,379,419
法人税、住民税及び事業税	285,375	440,024
法人税等調整額	10,409	△45,448
法人税等合計	295,784	394,575
当期純利益	679,517	984,843

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,221,123	2,171,688	104,009	2,275,697	99,020	13,101	1,332,000	3,278,734	4,722,855
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△901		901	—
固定資産圧縮積立金の積立						52,564		△52,564	—
剰余金の配当								△256,524	△256,524
当期純利益								679,517	679,517
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,781	4,781					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	4,781	4,781	—	51,662	—	371,330	422,992
当期末残高	2,221,123	2,171,688	108,790	2,280,478	99,020	64,764	1,332,000	3,650,064	5,145,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△241,770	8,977,906	89,971	11,112	101,084	25,805	9,104,796
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△256,524					△256,524
当期純利益		679,517					679,517
自己株式の取得	△51	△51					△51
自己株式の処分	4,935	9,717					9,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	8,434	△1,351	7,083	△1,195	5,887
当期変動額合計	4,884	432,658	8,434	△1,351	7,083	△1,195	438,546
当期末残高	△236,885	9,410,564	98,406	9,761	108,167	24,610	9,543,342

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,221,123	2,171,688	108,790	2,280,478	99,020	64,764	1,332,000	3,650,064	5,145,848
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△848		848	—
剰余金の配当								△304,902	△304,902
当期純利益								984,843	984,843
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,273	4,273					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	4,273	4,273	—	△848	—	680,789	679,940
当期末残高	2,221,123	2,171,688	113,063	2,284,751	99,020	63,915	1,332,000	4,330,853	5,825,789

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△236,885	9,410,564	98,406	9,761	108,167	24,610	9,543,342
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△304,902					△304,902
当期純利益		984,843					984,843
自己株式の取得	△89	△89					△89
自己株式の処分	6,870	11,143					11,143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	99,929	△6,961	92,967	△4,576	88,391
当期変動額合計	6,780	690,994	99,929	△6,961	92,967	△4,576	779,385
当期末残高	△230,105	10,101,559	198,335	2,799	201,135	20,034	10,322,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び機械装置（賃貸）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
その他	2～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約等

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	3,559,459千円	3,906,282千円
金銭債務	889,958	1,233,299

2 当座貸越極度額及び貸出コミットメント

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	10,389,278千円	12,002,603千円
借入実行残高	6,189,278	7,802,603
差引額	4,200,000	4,200,000

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	224,371千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,012,855千円	1,090,473千円
仕入高	5,575,764	5,921,761
営業取引以外の取引による取引高	208,919	324,241

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	735,165千円	766,108千円
賞与引当金繰入額	123,715	131,600
減価償却費	146,992	172,363
支払手数料	377,606	299,528
退職給付費用	41,033	48,405
役員賞与引当金繰入額	67,980	69,740

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置 (自用)	99千円	5千円
機械及び装置 (賃貸)	6,285	22,204
車両運搬具	2,135	2,044
工具、器具及び備品	150	—
計	8,671	24,254

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	—千円	2,882千円
機械及び装置 (自用)	0	39
機械及び装置 (賃貸)	—	6
リース資産	—	1,387
撤去等費用	1,950	—
その他	0	92
計	1,950	4,408

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	9,231千円	—千円
土地	104,931	—
計	114,163	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,582,803	1,582,803
関連会社株式	24,325	24,325

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	119,643千円	119,189千円
賞与引当金	52,967	57,190
未払賞与	41,026	65,941
商品等評価損否認	42,832	51,017
減損損失	30,586	27,281
未払事業税	14,057	20,677
その他	64,133	64,688
繰延税金資産小計	365,248	405,986
評価性引当額	△53,673	△49,336
繰延税金資産合計	311,574	356,649
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△43,348	△87,368
圧縮記帳積立金	△29,490	△29,116
その他	△4,300	△1,233
繰延税金負債合計	△77,139	△117,718
繰延税金資産(負債)の純額	234,435	238,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.58%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	2.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△2.97
住民税均等割	以下であるため注記を省	0.95
税額控除	略しております。	△2.77
その他		△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.60

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,966,084	385,780	2,882	104,946	2,244,035	929,034
	構築物	267,804	48,334	—	30,718	285,419	136,589
	機械及び装置（自用）	113,314	14,133	39	28,424	98,983	342,556
	機械及び装置（賃貸）	253,490	91,695	4,337	86,098	254,749	692,886
	車両運搬具	23,392	21,424	0	14,813	30,004	147,765
	工具、器具及び備品	14,771	12,649	92	6,952	20,376	123,987
	土地	1,986,273	250,000	—	—	2,236,273	—
	建設仮勘定	534,812	47,504	534,812	—	47,504	—
	リース資産	277,490	58,310	1,387	53,629	280,783	125,131
	計	5,437,434	929,831	543,551	325,584	5,498,130	2,497,951
無形固定資産	借地権	133,727	—	—	—	133,727	—
	ソフトウェア	77,325	72,231	—	36,825	112,731	—
	その他	69,941	3,662	62,764	139	10,698	—
	計	280,994	75,893	62,764	36,965	257,158	—

(注) 1 建物の当期増加額の主なものは、札幌営業所新築370,086千円であります。

2 土地の当期増加額の主なものは、札幌営業所新築250,000千円であります。

3 機械及び装置（賃貸）の償却額は損益計算書上、「売上原価」に計上しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,116	1,536	3,300	4,352
賞与引当金	173,210	187,017	173,210	187,017
役員賞与引当金	67,980	69,740	67,980	69,740
株主優待引当金	43,195	41,707	39,361	45,541

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取扱場所			
株主名簿管理人			
取次所			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aiyon.co.jp/		
株主に対する特典	株主優待制度		
	(1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主さまを対象といたします。株主優待のお申込みには、オカダアイヨン・プレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。		
	(2) 株主優待制度の利用方法および内容 「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、オカダアイヨン・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など5,000点以上の商品への交換や、環境NGO、国際NGOなど公益法人への寄付、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』への交換が可能です。 株主優待ポイントは、毎年5月に贈呈させていただく予定です。		
	保有株式数	初年度	2年目以降(注)
	400株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント
	500株～599株	8,000ポイント	8,800ポイント
	600株～699株	12,000ポイント	13,200ポイント
	700株～799株	15,000ポイント	16,500ポイント
	800株～899株	18,000ポイント	19,800ポイント
	900株～9,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
10,000株～99,999株	30,000ポイント	33,000ポイント	
100,000株～499,999株	40,000ポイント	44,000ポイント	
500,000株以上	50,000ポイント	55,000ポイント	
(注) 2年目以降(3月末日現在の株主名簿に同一株主番号で400株以上保有の株主さまとして連続2回以上記載されること)			
(3) 株主優待ポイントの繰り越しについて			
①ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。			
②1年以上当社株式を保有している株主さまは1.1倍のポイントを受取ることができます(詳細は(2)株主優待ポイント表をご参照ください)。			
③ポイントを繰越す場合、3月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年3月末日の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第65期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日近畿財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内事業のうちオカダアイオン株式会社の売上取引の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、オカダアイオン株式会社及び連結子会社は、建設機械に装着するアタッチメント、環境関連機器、林業機械、産業機械及びケーブルクレーン等の製造及び販売を主たる事業としている。このうち、当連結会計年度における国内事業の売上高は20,249,249千円であり、連結売上高の74.7%を占めている。なお、当該事業の販売は、主としてオカダアイオン株式会社が行っている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、国内事業のうち、オカダアイオン株式会社は、国内製品の販売について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時に売上高を計上している。</p> <p>この点、主に以下の理由から、適切な会計期間に売上計上されないリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内事業は、多種類のアタッチメント及び環境関連機器を取り扱っており、年間を通じて取引が行われるが、特に連結会計年度未付近に行われる取引量が多い。 ・市場に公表した業績予想を達成するため、当該業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、国内事業のうちオカダアイオン株式会社の売上取引の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>国内事業のうちオカダアイオン株式会社の売上取引の期間帰属が適切か否かを検討するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引関連情報の販売システムへの入力結果を、入力者以外の第三者が確認する統制 ・国内製品の返品が権限者による承認に基づいて実施されていることを確認する統制 <p>(2) 売上取引の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後数日間の売上取引を対象に、サンプルで取引を抽出し、出庫伝票兼受領書等に記載されている日付と照合した。 ・売掛金の残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。 ・翌年度の月次売上明細及び稟議書を閲覧し、金額的に重要な返品がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカダアイオン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オカダアイオン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内事業の売上取引の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「国内事業の売上取引の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内事業のうちオカダアイオン株式会社の売上取引の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祐司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 (東京都板橋区新河岸2丁目8番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長岡田祐司は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祐司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 (東京都板橋区新河岸2丁目8番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡田祐司は、当社の第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。